

平成28年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月27日（火）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	松 野 貴 志	2 番	今 木 啓一郎
3 番	北 倉 利 治	4 番	鳥 居 佳 史
5 番	小 川 理	6 番	杉 原 克 巳
7 番	若 園 正 博	8 番	森 治 久
9 番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	14番	広 瀬 時 男
15番	若 園 五 朗	16番	くまがいさちこ
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	加 納 博 明	政 策 企 画 監	藤 井 忠 直
企 画 部 長	広 瀬 充 利	総 務 部 長	梶 浦 要
市 民 部 長	伊 藤 弘 美	福 祉 部 長	森 和 之
都市整備部長	鹿 野 政 和	環 境 水 道 部 長	広 瀬 進 一
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	松 野 英 泰	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	監 査 委 員 長 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
--------	---------	-----	---------

書 記 熊 崎 響

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより平成28年の第3回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴においでをいただきました皆様方、早朝より御苦労さまでございます。最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番 森治久君の発言を許します。

森治久君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まずは傍聴にお越しく下さいました皆様、早朝よりありがとうございます。また本日は、9時半より芸能親善大会があられるということでございます。しっかりと十分にお楽しみいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、持続可能な瑞穂市の運営方法についてということで、大きくは4点。

1点目には、健康づくりと検診受診率の向上策について。

2点目に、瑞穂市所有地の未利用地の状況について。

3点目に、穂積駅前周辺の開発（アクセス整備について）。

4点目に、土地開発公社における土地の先行取得についての質問をさせていただきます。

以下は質問席のほうで御質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、持続可能な瑞穂市の運営方針についてということで、4点について、1点目に、健康づくりと検診受診率の向上策についてということで御質問をさせていただきます。

少子・高齢化社会が進展するにつれ、今後社会保障費が増大することがどの自治体においても避けられない課題となっております。人口減少社会を捉え、地方創生として総合戦略を策定して取り組んでおられますが、地方創生も最終的に行き着くところは、市民の健康づくりがかなめになるのではないかと考えるところでございます。

そんな現状の中、瑞穂市は高齢化率が20%と20台になり、一億総活躍社会の構築と言いつつ

も、人口が増加しているから、また活力があるからいいというような認識が行政の皆様にはあられるのではないかと考えます。市民の健康福祉という健康づくり施策は置き去りにされていないでしょうか。高齢化が進み、介護が必要な高齢者や認知症を患う高齢者がふえ、社会保障費がふえてから対策を講じても取り返しがつきません。

瑞穂市は県下でも最も若いまち、名古屋市から25分と盛んに市長はPRされておられますが、このPRだけで本当に瑞穂市が魅力あるまちであるというものではなく、市民の健康づくり、福祉の増進施策こそがまちの魅力になり、他市町から移り住んでもらえ、そして移り住んでよかったと思ってもらえるようになるのではないのでしょうか。これこそが住民の利益であり、今後も持続可能なまちになるのではないのでしょうか。

健康づくりには、北倉議員の一般質問もあると思いますが、まちを挙げた運動や軽スポーツの取り組みはもちろん必要ですが、一方では健診やがん検診等を受け健康管理をすることも大切な健康づくりになります。がん検診等、受診率の現状及び受診実績に対する成果をどう捉えているのか、また未受診者への対応について、特に若い世代や現役世代の受診率の向上対策が必要であります、今後の事業施策についてお尋ねをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 皆さん、おはようございます。

森議員の健康づくりと検診受診率の向上についての御質問にお答えをします。

健康づくりというのは、人類にとってどこまでもいつまでも永遠の課題であるというような学者もおられますが、健康増進法による健康日本21では、「健康寿命の延伸」をスローガンに掲げ、スマート・ライフ・プロジェクトを立ち上げ、適度な運動、適切な食生活、禁煙を具体的なアクションとしています。さらに2014年度からは、健診の受診が健康寿命の延伸につながるというような方針を示しています。

当市におきましては、健康の保持増進のため、健康状態を調べ、問題があった場合には生活改善を行うことを目的とした特定健診、若年層健康診査等、病気の早期発見・早期治療を可能にするがん検診などを実施しております。がん検診の受診率は、平成27年度の決算事業報告書の資料の52ページに記載のとおりですが、計算方法については明確な定めがなく、他市町との比較が難しいような状況ですが、受診率がとてもよいというような認識はしておりません。受診者につきましては、肺がん検診以外は増加の傾向にございます。

当市の健康課題は、65歳未満における男性の死亡率が県下でも最も悪いということになります。これは男性の若い世代の死亡率が高いことになります。壮年期には、男女とも悪性新生物というのが低いものの、女性には脳血管疾患、心疾患が高い割合にございます。

これからの問題解決のために、今年度は若年層から生活習慣病予防を強化するということを目的に、健康診査の年齢の拡大をし、自己負担金の減額をして取り組んできました。また、広

報やホームページで啓発し、対象者が若い世代ということで、市内の保育所において受診勧奨のチラシの配付を行いました。

これらの成果により、今年度は昨年度の2.4倍、1,138人の受診がございました。また、個別指導を中心とした事後指導を行いますが、日中はお仕事等でお忙しいことから、夜間に開催し利用者の利便性を図っています。また、健康生活をコーディネートするセミナーを実施したり、個に合わせた健康教育や保健指導を実施しております。

御質問にもございました医療費や介護費の削減のためには、より多くの市民の方に受診していただくがん検診の予約制や胃がん・肺がんの同日検診の開催など、受診しやすい検診体制の整備に推進してまいります。地域の方々が元気で生き生きと活力のある地域社会を営まれるには、皆さん方が健康でなくてはなりません。受診率向上の取り組みには、愛知県内の自治体では県主導による健康マイレージ事業が盛んに行われています。県内では、岐阜市のスマートウェルネス事業が参考になります。当市は若い世代が多いことから、若い世代から健康に関心を持ってもらうような意味から、このような事業を通じて健康づくりを進めることには効果があるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ありがとうございます。ただいまは福祉部長に御答弁をいただきましたが、実は先般7月19日でございますが、議員有志数名の方と、健康づくりは今後の瑞穂市の発展、また持続可能なまちづくりを目指すには必要なことであるというようなことで、三重県いなべ市のほうへ、介護予防の健康増進活動、名称は「元気づくりシステム」というようなことで、元気づくり大学が一般社団法人で行っておる取り組みでございますが、そちらのほうへ視察研修にも伺ってまいりました。これの内容について詳しくお話しすると時間もございませんので、こちらは先進的に行政がしっかりと主導する中で取り組まれておられる高齢者の方等々に対する健康づくり、また健康な体を維持することによって、先ほど部長のお話にもございました健康寿命を延伸するということにつながるということで先進的に取り組まれておる事業でございます。

また再度質問させていただきますが、健康づくりまたは健康寿命は永遠の課題であると部長は今おっしゃられました。市民が個々で健康管理をすることはそのとおりでございますが、それを導くのはやはり行政の手腕であると私は考えます。再度御質問をさせていただきます。答弁の中では、若い世代の健康管理に課題があり、瑞穂市は若いまちであるから岐阜市のような取り組みが望ましいのではないかなというようなこともございましたが、具体的に何か施策等はあられるのか、課題はあられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 先ほどお答えしました中で、今年度、若年層の健康診査というのをグッドライフ健診というふうに名づけて、年齢を20歳に引き下げ、また自己負担をワンコイン、500円で広く周知したところ、今年度は昨年度の2.4倍、1,138人の受診があったということをお答えしましたが、健診結果をまとめてみたところ、20代、30代には異常がない方が多いのではないかというふうに考えておりましたが、1,138人のうち21%に当たる方が実は「要医療」ということになりました。また「要指導」も49.8%ということで、半数の方が要指導の必要がございました。「異常なし」という方は28%ということで、医療が必要な方が予想外に多いというような結果から、さらに健康推進課のほうでは、この若い世代にとってこれから健康づくりを進めていくという意味からも、健診を受けるきっかけとなるような仕組みをこれからつくっていき、健康づくりを高めていきたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今回の質問は、健康づくりでも検診受診率の向上策を質問させていただきましたが、市民が気軽に運動できるような施設、開放的な施設やそれに伴うような体制整備がおこなわれている瑞穂市の現状、個人が気軽にウォーキングするにしても、ジョギングするにしても、瑞穂市では1級河川が18本、そんな地理上から堤防が数多くあるので、堤防ということになってしまうと思いますが、やはりこれからは拠点となるような施設、例えば（仮称）大月運動公園なんかは、これから瑞穂市の行政の皆さんが、また市民の多くの皆さんのお声を聞く中で、そして議会としっかりと協議する中で、この施設の早期な整備、またこの施設を拠点とできるようお願いをし、次の質問に移らせていただきます。

2点目に、瑞穂市所有地の未利用地の状況について質問をさせていただきます。

6月議会での一般質問でも、持続可能な瑞穂市の運営として、市全体を見渡したマスタープランの策定、都市計画から民間企業や施設誘致、近隣市町との広域連携、市街地空洞化防止策、これらを計画的にアクションプランの策定や都市計画と公共交通の整合策について質問させていただいたところでございます。

瑞穂市が持続可能なまちづくりには、負の遺産ともなっている市所有地、中でも普通財産という市の事業の用途を終えた土地や、利用することのない土地の処理が山積していることです。今年度、予算においても、生津校区の消防団用地の取得、瑞穂消防署駐車場用地の購入、さらには消防署用地の拡張、生津保育所用地等の購入があると考えられます。事業などで必要とされる土地があるのであれば、購入して利用することは大変結構なことと考えますが、8月19日に開催された総務委員会協議会において報告された瑞穂市名義の未利用地の一覧表が私たち議員に提示されました。

その資料には、丁寧に経過や進捗状況の記載もありますが、その資料には、取得年月日やいつから未利用地となっているという記載はございませんでした。私を知る限りでは、随分前から未利用地となっているのではないかと思います。民間企業なら、既に第三者に必要とされる売れる物件から売却し、活用されているはずです。私は、早期に売却し、住宅用地や民間企業用地として固定資産税を得たり、自己財源の確保とするべきではないかと考えます。金銭的には少額の固定資産税かもしれませんが、市が未利用地で所有していても歳入にもなりません。少額であっても積み重ねると多額になります。

このような考えのもとに、市がいつまでもただ単に利用もなしに所有していることが市民の利益にはならないと考えますが、担当部署では何年もかかって現在に至っておられますが、進んでいるのかとまっているのかわかりません。どのような方針で今後進めていかれるのか、市の方向性、また御見解をお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの森議員の未利用地における市の方針でございますけれども、現在境界が確定し、処分できる状態になった土地や要望がある箇所を重点的に処分できる手続を進めております。売れそうな土地については売却できるシステムを策定し、売却していく方針でございます。御存じのとおり、境界立ち会いが実施できない土地を初め、問題を抱えた土地が多くございますので、まずは境界立ち会いができるように、その解決方法も探りながら進めている状態でございます。御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいま総務部長から御答弁いただきました。しっかりと検討を重ねる中で、売却に向けて取り組んでまいるというお言葉でございましたが、そのお考えは以前からそのような取り組み、または方針であられたと私は思います。でも、なかなか進まなかったんですね。であるならば、やはり瑞穂市独自の、他市町でも取り組まれておられますいろんな方法・手法を考えることが必要ではないかと思います。

未利用地は市内全般に点々でございますが、牛牧校区にも、祖父江、野白、牛牧など多くに点在しております。祖父江や野白の農地などは、五、六年前なら隣地の方が隣地であるから農業に活用して使いたいということも聞いておりました。しかし、何年かかっても売却の話も進まず、高齢化により農業をやめておしまいになられ、買うつもりもなくなられたということでございます。

このように、時期を逃すと、隣でも近隣でも不要な土地となってしまうのが事実でございます。今の答弁からでは、行政には時期を逃してしまうというような、早期にという危機感は感じられません。牛牧の土地も、購入単価が合致せず賃貸となっております。賃貸で利益を得る

ことも必要かとは思いますが、売却することを基本とし、現状の単価で購入を希望する市民がおられれば、売却することが必要だと私は思います。市では鑑定評価をしたりしますが、民間においての取引では評価や実勢価格、実例も参考にし、要するに売り手と買い手の折り合いがつくところで合致しているのが現状です。

従来の市役所の発想ではなく、スピード感を持ち合わせて対応しないと、時期を逃したりするばかりか、市民の利益、福祉増進にもつながりません。民間不動産業者に売却依頼をするべきであると考えますが、市はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、未利用地の隣地の方への情報提供を行ったり、売却の意向をお伝えしてございます。また開発計画の情報をもとに、未利用地とあわせて開発されるよう情報の収集にも努めてございます。順次、境界の確定や売却を妨げている問題を解決する方策を関係者や土地家屋調査士のほか、弁護士等に相談するなどして取り組んでおります。今後はインターネットを活用した売却や民間業者への委託等について調査研究し、進めてまいりたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○８番（森 治久君） それでは、私が調べたところを御提案させていただきながら、そのお考えについて伺いたいと思いますが、市有地を民間業者に売却業務を委託している自治体がございます。民間業者の持つ専門性やノウハウ、顧客情報を活用するものでございます。買い手の裾野を広げ、競争性を向上させ、売却件数をふやしております。市から委託して、何十件まとめて受け、現地調査から入札後の契約まで業務を委託するもので、個の不動産業者との委託もありますが、協会に委託する例もありますので、十分に検討をされて早期の未利用地問題を解決していただくことを望みます。必要な土地はしっかりと先行取得して、そしてそのかわりには、不要である未利用地は早期に売却する、そんな方針で進めてもらいたいと思いますが、お考えを市長、いただけたらと思いますが、お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 民間不動産業界の活用につきましては、岐阜市、各務原市において不動産業界と協定を結んでおられますので、売却の手段の一つとして研究し、瑞穂市内の不動産業者の方にも御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○８番（森 治久君） それでは、ただいま民間不動産業者にもしっかりと相談する中で進めるということでございますので、次の質問に移らせていただきます。

穂積駅周辺の開発（アクセス整備について）でございます。

穂積駅拠点化構想推進事業は、現在プロポーザル方式により業者選定がなされ取り組まれておりますが、中心市街地である穂積駅は空き家など空洞化が激しい状況でございます。この事業の選定された会社がどのような構想の提案であったのか、はかり知ることはできませんが、6月の議会の一般質問でも、駅前などの市街地は空き家や空き地に積極的に居住誘導することや、商業施設の誘導など、集約させることがまちを活性化する立地適正化であると提案させていただいたところでございます。

穂積駅拠点化構想推進事業は、駅前の活性化と駅を中心とする圏域15万人の中心駅として近隣市町から期待もされております。駅前開発事業として市がまとめた土地を先行取得し、駅前開発を主導されない限り再開発はできないと私は考えますが、駅北の土地を購入するような話もあるようではございますが、駅前開発区域を定めて大規模に土地を購入し、開発される考えはあられるのかないのかを市長にお尋ねさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の穂積駅前周辺の開発についてお答えいたします。

現在、ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想策定を５つのステップで行っております。

そのステップは、１つ目に、ＪＲ穂積駅及び駅周辺環境の現状把握及び分析、２つ目は、圏域のＪＲ穂積駅の利用者、ＪＲ穂積駅の周辺の土地所有者及び経営者の意識及び実態調査、３つ目は、ＪＲ穂積駅周辺の課題整理、４つ目に拠点化構想の立案、最後に拠点化構想の推進・実現化の方策検討を行うものでございます。

現在、今月７日に第１回の瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想協議会を開催いたしました。また、この協議会の審議を経て、みずから手で拠点化構想を実現させ、活力ある瑞穂市の牽引役となり、多くの関係者の意思疎通と情報の共有や人材発掘など、さまざまな議論を行う第１回プロジェクトチームを９月２１日に開催したところでございます。今後、ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想及び実現に向けたロードマップを作成する中で、個別整備方式で用地を買収し事業を実施するのか、または区画整理事業や再開発事業方式を採用し事業を実施するのかなど、どのような手法で実施するのが駅周辺整備に最良なのかを選択した上で、その選択された事業ロードマップをもとに、当市と地域が主導となり事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私のほうからは、藤井政策企画監につけ加えまして、少しテクニカルな話になりますが、駅周辺の開発となりますと、一般的な手法として土地区画整理事業とか、市街地再開発事業とがあるわけなんです、これから土地区画整理事業、市街地再開発事業ともに、基本的には地権者からの用地提供を受けての事業を実施するものでございますから、それらの事業を検討することなく、今までのように駅周辺の整備を行うために必要とな

る用地を市単独で買収を進め、買収できた用地の範囲内で事業を実施してきた過去のやり方は得策ではないというふうに現時点では考えております。

市街地再開発事業といいますのは、御承知のとおり、低層の老朽木造住宅等が密集し、生活環境の悪化した市街地において細分化された敷地を統合し、不燃化された共同ビルの建築や公園、広場、街路等の公共施設を整備して有効なオープンスペースを確保するもので、安全で快適な都市環境をつくり出すものと考えております。この事業につきましては、権利変換手続きによりまして、従前の建物や土地所有者等の権利を再開発ビルの床に関する権利に置きかえる権利変換方式での第一種事業と、一旦、施行区域内の建物や土地等を施行者が買収または収用し、その代償にかえて、再開発ビルの床を与えるという用地買収方式での第二種事業があり、岐阜市や大垣市では第一種事業での再開発事業が行われております。土地区画整理事業につきましては、言うまでもなく、土地の整地を行いまして、道路、公園、水路等の公共施設を整備するものでございます。

このような手法によりまして、駅周辺の回遊性の向上を高め、今まで交通渋滞、それからバスが入ってこないというだけではなく、人の流れ、それから周辺の空き家・空き店舗の利活用が促進されることが必要だというふうに考えておりますので、ちょっとこれも重なりますけど、今後、駅拠点化構想の中で具体的な方策、実施手法等が検討されていく中で、その実現に向けたロードマップが示されてくるというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

〔８番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○８番（森 治久君） 企画監また都市整備部長のほうから御答弁をいただいたところでございますが、今、都市整備部長のほうからは、さまざまな詳しい今後の進め方というようなことも伺いはできたところでございますが、私、いずれにせよ、瑞穂市の市長が就任されて１年半、その中では、コンパクトシティという中で、国の制度であった地方創生の交付金を利用されての今回調査研究をされての取り組みであると考えますが、いずれにせよ、やはり他市町と連携する中での、この穂積駅圏域人口１５万人にふさわしい、また使い勝手がいい、そして市民の皆さんにとっても利便性を高めるというような駅に、もう一度整備をするというようなことで始められた政策であると私は考えますが、私たち議員、最近では多治見駅を視察してまいりました。やはり民だけに任せてもなかなか難しいものである。かといって、市が全てをやるにしても難しいことであると私は考えますが、やはり多治見駅においても、またほかの駅前開発をされた自治体も伺ってまいりましたが、行政が種地をしっかりと確保する中で民の協力をいただきながら進める。ただし、それには先ほど御答弁いただきましたが、区画整理事業であるのか、また再開発事業というものを定めて進めるのか、いろんな選択肢はあると思います。

いずれにせよ、穂積駅拠点化協議会が開催されたということで、9月7日ですか、この協議会のメンバーはどのように決められたのかはわかりませんが、学識経験者や専門家の方が多く、理論や技術的な方策ばかりになり、地元の市民の皆さんの意見などをしっかりと協議できるのが不安に感じるところでございます。今後は区画整理、また駅前の再開発事業というところをしっかりと定めていただき、大規模な用地の買収ができないと駅前の開発はできないということはしっかりとお伝えをしておくところでございます。

また、この事業において、市民の皆さんにも、みずほバスについて4,000人ほどの方にアンケートをお願いしておるということは、先日の協議会で御報告を受けたところでございますが、こちらに冊子、こちらはみずほバスの利用状況調査ということで、平成27年8月21日に全員協議会でお配りをしていただいた資料でございます。また、こちらはみずほバスの利用状況についてということで、表紙は一緒でございますが、中身は多少違いますが、アンケートの中は、この27年8月21日に多くの市民の皆さんからいろんな御要望・御意見をいただいたものが同じくついております、抜粋して。

そこで、私、この拠点化構想事業ですね、駅の。これがみずほバスと一対になってしまっておられるような行政のお考え、また市民の皆さんもそのように思われておられる方もおられるかと思います。みずほバスは福祉バスであると、私はこのコミュニティバスの運行の目的を見ると、そのように解釈をするところでございますが、みずほバスは3年ごとの見直しをするということでございます。25年に見直しの始まり、25、26、27の3年間で見直したのであれば、こんな皆さんの多くの御意見・御要望を伺う中、28年になぜ見直しができなかったのか。駅前の開発事業とは別物なのです。住民福祉をしっかりと行政が確保することが、今、瑞穂市においては一番大切なのではないのでしょうか。

瑞穂市の5キロ平方の狭い地域ではございますが、この狭い地域でも、みずほバスが運行されていない七崎のような地区もございます。やはり市の皆さんの大切な税金を活用するのであれば、どの地域にも公平・公正にしっかりとこのみずほバスを運行させ、もっともっと市民の皆さんにとって使い勝手のよいみずほバスの運行をしていただきたいと思います。この点についてお考えをお尋ねします。前総務部長であられた副市長にお伺いできると幸いです。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

少しみずほバスのお話が出ましたので、今の状況をお話しさせていただきたいと思います。

瑞穂市において、穂積駅というのがやっぱり一番の拠点でございまして、穂積駅の1日の乗車人数というのは確実にふえております。乗車人数が8,600人ほどということでふえております。今、バスにつきましてもちょっとお話がありましたけれども、ちょっとバスの歴史を振り

返ってみますと、昔は国道21号線も大垣から路線バスが岐阜のほうに走っておったという状況でございましたけれども、今はございません。路線バスについては収支が合わないということで、どこの市町村でもですけども、コミュニティバスを運行しようと。もう路線バスで収支が合いませんので、コミュニティバスで収支が合うということはないわけですけども、そうした中で、平成11年に旧穂積町で、穂積バスということで2つの路線が開通したわけでございます。このときには、特に本田団地や牛牧団地の方が本当に通勤・通学にも使っていただいて、非常に多くの方が乗られたと思っております。

その後、合併をしまして、巢南を含めて3路線運行し、またリオワールドへ行ったバスにつきましては、当初はコミュニティバスじゃなくて、路線バスとして収支が合っておりました。ですので、うちは岐阜バスさんに対して何もしていなかったわけですけども、それが今現在のような状況になりまして、だんだんと減ってきたということで、瑞穂市のほうが補助金を出すようになりまして、最終的には4路線ということにし、その4路線で一部の路線が、非常にお客さんが少ないということで現在の3路線に変えたのは平成25年でございます。それで、平成25年以降につきましては、毎年お客様は少しずつふえておると。人口も確実に瑞穂市の場合はふえておりますので、そうした中で、利用者としては今のところふえておるということでございます。

今、おおむね3年というのは、3年ぐらいたちますと大体定着をしていきますので、バスの路線を変更しますと、すぐはなかなかお客さんはなじめないということで、おおむね3年でなじむのではないかとということで、皆さんの意見を聞かせていただいて、また見直しの方向をということで多分説明をさせてもらったので、今回の質問だったかなと思います。

それで、私のほうも、今回の穂積駅の拠点化構想のお話があったときに、ぜひ穂積駅に、やっぱり穂積駅が起点でございますので、バスについても何らかという中で補助金もメニューとしてあるということでしたので、周辺の市町村との穂積駅の乗り合わせ、運行と、私どもの瑞穂市の運行についても少しアンケートを多くの人にとらせていただいて、それをもとにまた見直しができないかということで今回実施をしておりますので、それに基づいてまた皆さんに御意見をいただきがてら見直してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） おおむね3年という目安であったということでございますが、このみずほバスについては、多くの市民の皆さんが使い勝手が悪いよ、もっともっと私らの地域にも走らせてください、そして利用しやすい時間帯にも運行させてくださいという御意見・御要望は、前総務部長であられた副市長のほうには特にそのような声が届いていたと思います。

そんな中で、3年という期間がある程度設けられる中で、3年しっかりとそのお声を聞く中

でよりふさわしい運行路線、また運行本数も含めて検討を重ね、それに合わせたものに整備を進めていくという御返事をなされているのです。そうであれば、やはりそれに期待された市民の皆さんにとっては、何や、せっかくいろんな御要望・御意見、アンケートに協力しているんな声を出したのに何にも変わっておらんのかな、変わらんのかなとお感じになられておられるのです。

やはり、ここ今一番、29年度には穂積駅の拠点化構想事業もございます。それとは別として、穂積駅を起点とした瑞穂市全体が利便性のいいまちだから、若年層の皆さん、若いまちであるという市長のお考え、それをもっともっと市民、住民全部の方に、5万4,000人全員の方がお感じになれるようなみずほバスの運行、そして公共交通のシステムの構築をしっかりとお考えいただきたいと思います。

瑞穂路線図、こちらにございますが、行っていない地域があるんです。その地域の皆さんが、わたしのところ要らんよ、要らんでいいよとおっしゃられるならそれで構わんと思います。欲しいとおっしゃっておられるなら、公平・公正にしっかりと、いま一度、新しい市長になられたんですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

土地開発公社における土地の先行取得についてでございます。

瑞穂市土地開発公社は、ここ数年にわたり公社の機能は果たしておりません。何か新事業で先行取得することでもなく、現在に至っております。以前に聞いていたのは、公共下水道事業が開始されれば土地開発公社の役割があると聞いておりましたが、土地開発公社が機能していないということは、瑞穂市に大きな事業が現在のところないということかと考えるところでございます。事業がないということは、市民に還元されるような大きな利益はないということになります。自主財源の確保もできずに、他市町との格差が生じていくばかりではないでしょうか。

野田橋から穂積中学校への通学路も大変狭く、3－3号線でございます。中学生は毎日危険と隣り合わせでございます。このような土地も先行して購入することが必要ではないでしょうか。

先日、9月21日の岐阜新聞でございましたが、こちらに北方町が10億円強のお金をかけて、用地を購入して企業誘致を行うという記事が載っておりました。これは北方町の一般質問で、戸部町長がその質問にお答えになられ、企業誘致をしっかりと積極的に進めるということでもございましたが、このように土地開発公社の本来の目的である土地の先行取得を達成するためには、企業誘致を目的とする用地の取得等について市はどのようにお考えになられておられるのか。また、先ほど申し上げた道路整備においても、やはり必要な土地であれば、整備はその後まとめてするにしても、そのかわりになる土地を購入しなければその事業はできないというお

考えの中で、先行取得をするお考えについての御答弁をいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

瑞穂市の土地開発公社の業務の範囲につきましては、定款に規定されているとおりでございます。まして、道路、公園、緑地、その他公共施設または公用施設の用に必要な土地の取得、それから管理及び処分を行ったり、住宅団地、工業団地、それから流通、店舗事務所等、一団の土地の造成事業となっています。現在、都市計画事業である公共下水道瑞穂処理区の中では、都市計画決定されています下水処理場用地の取得の際には、その利用が考えられるところでございます。

このように市が計画的に行う都市施設整備の事業計画のもとで、目的達成のために一団の土地取得が必要であることや、土地価格の上昇が見込まれる等の理由で、市が直接買収するより先行取得することが効果的・効率的であることがそのメリットであり、そのような際には積極的に利用していくことは必要であると考えております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年度から全面施行されまして、全国的には経営が著しく悪化しています土地開発公社の抜本的改革が進められ、必要性が認められない土地開発公社につきましては解散が進められているというような状況でございます。御質問のありましたように、企業誘致におきましても、それら一団の土地利用を可能にする条件を整えることや、企業の進出が確実視されるような環境が整った中で初めて土地開発公社が利用できるものと考えております。

先ほど来、議員から御指摘がありますように、取得目的が曖昧だとか、取得後、未利用地となって負債を抱え込むことのないように十分留意して、土地開発公社の適正な運営を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 先ほど、私、北方の例を挙げてお話をさせていただきましたが、北方がこの公社を利用しておるのかどうかは違いますが、やはり先ほどの駅前開発も一緒でございますが、目的を持った土地を買う、それは当然公社の本来の事業の内容でございますので、当然のことでございますが、やはり土地を先行して取得することによって、整備であったり、事業をしっかりと実現できるということにつながるということが、やはり一番大切であるかと思うんです。やはり道路の整備にしても、駅前の開発または企業誘致、これ企業誘致においては、企業誘致がどの地域が一番理想であるのかということは今後しっかりといろんな土地・地域が候補になるとは思いますので、これはまた別物であるかとは思いますが。部長が答弁されたとおり、企業が進出されるという意向があつてからでもいいのかとは思いますが。しかし、それでは

2年、3年、5年という年月がかかるのであれば、企業がその条件に合うのかどうかも含めると、やはり先行して、瑞穂市独自で企業誘致をするならば、どの土地で、どの地域で企業誘致を進めるのかということは前もって進める必要があると考えます。

また、この公社においてはいろんな問題点もあるかとは思いますが、しかし、かわりになる土地を購入すれば事業ができるというものばかりではなく、その土地でなければ事業の実現ができない、そんな土地はやはり先行取得をする。その先行取得するためには、土地開発公社のもう一度、今休眠状態ではありますが、しっかりと機能を果たすということが必要ではないかということをお提案申し上げ、再度、市長にこの点だけはお答えいただけたらと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 森議員さんからの御質問にお答えいたします。

最初に、未利用地の件につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。

いつまでも放っておける問題ではございません。それと同時に、合併以前からの旧穂積町、旧巢南町、それぞれのいろんないきさつの中から本当に100件近くになってきております。そういったところ、ずうっとこの数が、多少ふえましたね、減ることなく本当に来ております。

それで、せんだって来、各地の不動産屋さん、特にまた、よく瑞穂市に知識のある不動産屋さんにも声をかけさせてもらいました。その方々とお話ししている中で、やはり欲しがっておられる方々の考え方、それと行政の手放したい気持ちに随分ギャップがあります。感覚的に単価的な問題、それから道路の取りつけ、それから方向の問題、例えば方角ですね。南向きなのか、東向きなのか、北向きなのか、また西向きなのか、さまざまな要素の違い、そういったことに初めて気がついた次第でございます。初めてではいけないのかもしれませんが、それぐらい行政のほうは無頓着で今日まで来た部分があったと思います。

それと同時に、新しく未利用地に含まれた土地につきましても、非常に随分それぞれのまちに流れてきた、ある程度優しい心持ちが逆に未利用地をふやすことに反映しちゃっていた部分もあったんじゃないかなと思います、その反省もございますが、いずれにしても、私たちの力だけではどうしようもならないところに来ております。ですから、不動産屋さんの世間のニーズはどうなのかというところを的確に見きわめ、その上、いろんなアドバイスをもらいながら、なおかつ民間の不動産屋さんの力、そしてネットワーク、これを利用しながら処理をしていきたいと思っています。

それと、先ほどおっしゃられました土地開発公社のことにつきましては、旧穂積町時代に大きな事件に発展しました。でも、それも双方の言い分はやはりなるほどなという部分がございます。でも、それじゃあということで、もう一度、ここでさっとやっていいものかといったら、そうじゃないと思います。やはり機が熟し方、今これをやらなきゃいけないなという、やはり計画の精度の問題、それと計画の見きわめ、そういったところをしっかりと見きわめた上で、

どうかそのような御回答できょうのところはよろしいかなと思いますが、もしまた大きな進展とかが生まれそうなことがございましたら、また私どものほうから御相談申し上げますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

やはり今、瑞穂市は人口がふえております。保育園・幼稚園、また小学校、中学校、どの施設も老朽化でいろんな整備が必要であります。また、各小・中学校においては、中には児童数がどんどんふえて手狭である、そんな折、やはりその隣接した土地でなければ、授業のための土地には使えない。そんな土地は民間で活用されてしまった後では、しまったなではもう取り返しがつかないのです。そのためにも、土地開発公社を利用することによって先行取得して、その後の瑞穂市の状況に合わせた整備を計画的に進められることが必要ではないかと考えます。

以上でございます。ありがとうございます。

続きまして、15番 若園五郎君の発言を許します。

○15番（若園五朗君） 皆さん、改めておはようございます。

議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問、通告書に沿って行います。

初めに、認知症予防の推進について質問席より行います。

瑞穂市においても、今後急激に高齢化が進み、高齢者への介護予防や認知症予防事業の必要性が迫られていると考えております。中でも、元気な高齢者や軽度の認知障害のある方への予防対策は急務でございます。今年度から、県立奈良医大 澤見准教授のグループと本巢郡レクリエーション協会が一つのグループとなりまして、気軽に楽しめるレクリエーションが認知症予防につながるという研究を瑞穂市総合センターにおいて実施されているところでございます。こういった認知症予防の取り組みや成果を踏まえ、瑞穂市において軽度の認知障害のある方への予防対策は急務でございます。その対策についてどのように考えているのか、お尋ねします。

瑞穂市において認知症になる方の現状をどのように把握し、元気な高齢者や軽度の認知障害のある方への予防対策、来年度からの認知症対策として認知症予防教室を支援する計画はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 若園五朗議員の軽度認知障害の方の予防教室についての御質問にお答えをいたします。

認知症というのは、2025年には全国で700万人、高齢者の5人に1人が認知症になるのではないかというふうに推定をされています。認知症の予防対策は喫緊の課題というふうになっております。市が行っている認知症予防教室としましては、65歳以上の高齢者の方に脳いきいき教室、また、介護予防・日常生活総合事業では、あたま健康道場や忘れん脳教室を実施しております。今後は、認知症の総合支援事業として認知症予防教室を実施するために、認知症と診断される前の軽度認知障害の方を対象とした認知症予防教室を実施していくような体制をしていく必要がございます。

この認知症の予備軍とされている軽度認知障害の方は、今現在、全国で400万人というふうに推定がされています。この御質問の予防教室は、軽度認知障害のうちに予防する取り組みになります。県立奈良医科大学の澤見准教授、岐阜薬科大学の杉浦教授らが、国立長寿医療研究センターが開発した運動と計算などを組み合わせたコグニサイズを用いた教室を行っておられましたが、利用者がなかなか定着しないということから、楽しみながら行うレクリエーションを取り入れたことから、本巢郡のレクリエーション協会の岡崎さんらとジョイントし、今年度試行的に開催された認知症予防教室、瑞穂会場でございます。

今月25日には、この日本レクリエーション学会の実践報告会があり、澤見准教授の報告を聞いてきました。この予防教室は、Nバック課題という認知症のトレーニングの後にレクリエーションを取り入れ、二重課題を組み合わせた内容で、特に顕著に改善されるというのが、遅延

再生課題と言われる、5分ぐらい後にもう一度記憶再生するというものの結果が一番改善されたというふうに報告がされております。澤見准教授、レクリエーション協会による認知症予防教室には一定の成果があることから、当市においても、今後來年度に向けてこのような教室の計画があれば協力して進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 次に、全国の小学校で認知症サポーター研修を行政、社会福祉協議会等と連携して授業等に取り入れて、小学校から認知症という社会問題を考える学校は多数ございます。瑞穂市では、これらの活動をどのように考えておられるのか、取り入れる計画があるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 国が2015年に掲げた新オレンジプランにおいては、一人でも多くの国民に認知症を正しく理解してもらうことで、地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を目指したものでございます。認知症サポーターキャラバンを通じて、認知症を地域で受け入れることや、安心して生活できる地域づくり、認知症サポーター講座が行われています。このサポーターになられた方にはオレンジリングというのが渡され、全国でも760万人がサポーターでおります。また、瑞穂市では1,331人となっています。小・中学生も地域の一員として認知症という病気を知ってもらい、理解してもらいたいことから、この小学校・中学校においてもサポーター養成講座を考えられているところです。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） ただいまの福祉部の考えを受け、教育委員会としまして、今の認知症サポーターの研修についてどのように考えていくかということについての答弁をさせていただきます。

今後、どの市町村におきましても高齢化は確実に進んで、認知症を患う方がふえることは予想されることでございます。同時に、子供たちが近い将来、認知症の家族とか、あるいは地域の人と出会う機会もふえる可能性が高くなると思われます。そのようなときに、認知症についての正しい理解がなされていると、多くの人にとって住みやすいまちになると思います。

今回、議員提案の認知症サポーター研修は、小学生も対象とした研修がございます。早速この研修内容について調べてみました。この研修は、まず高齢者に対する理解を研修の基礎として位置づけております。その上で認知症について理解する、そういった内容でございました。このような研修は、いわゆる人権教育の観点からも非常に大切な指導であるというふうに考えることができます。市の教育委員会としましては、来年度はモデル校をつくり、福祉部ときち

んと連携をしながら実践していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 認知症予防の研究成果が出ているわけでございますけれども、瑞穂市でも積極的に推進していくために、認知症教室あるいは老人クラブ、女性の会などへの働きかけをしていただき、さらに認知症予防の推進につながると考えています。いかがでございますか、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） ただいまの御質問ですが、実は先週の土曜日の午前中に、福祉部のほうで自主勉強会というのを行いました。テーマは認知症対策ということで、御質問の軽度認知障害のうちに本人に自覚してもらい認知症予防教室に参加してもらおうということにはどのようにしていったらいいかということ課題に、たくさんの意見を出して部内で協議をしました。

その中で、やはり高齢者に周知するには、老人クラブや瑞穂大学などを通じて、女性部もそうですが、働きかけをしていくというようなことを考えておりますので、このように進めたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 先週の23日から25日にかけて、全国レクリエーション大会が瑞穂市でも開催されたところでございます。明るく健康で笑顔あふれる「レクリエーション王国ぎふ」づくりが動き出そうとしているところでございます。瑞穂市においても、明るく健康で笑顔あふれる「レクリエーション王国ぎふ」づくりの一環として開催される認知症予防教室等、老人クラブや女性の会などへの働きかけをさらに認知症予防対策を講じていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

犬のふん放置防止条例の制定について質問させていただきます。

現在、瑞穂市においては平成15年12月26日に改正され、瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例が施行されているところでございます。この条例では、市民等が一体となって空き缶等のごみ清掃を行い、環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを目指しているところでございます。

一方では、ペットの愛好家が年々ふえているところでございます。朝夕の散歩が近年多く見受けられるところでございます。散歩中の犬のふんの不始末、市民からの苦情相談を受けることや実際に見受けられることがございます。現行の条例では、比較的漠然とした規定になっており、実効性が乏しいものになっているところでございます。条例を制定することにより、行政としての苦情の相談、飼い主、所有者の指導・勧告などがスピーディーにすることができる

ところでございます。ペットを所有している方と、そうでない方もお互いにとって快適な住環境になるよう、瑞穂市飼い犬のふん害等の防止に関する条例の制定についてを提案いたします。市としてどのような取り組みをしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 皆さん、おはようございます。

今の犬のふん害防止条例について答弁させていただきます。

平成26年の時点ですが、全国1,741市町村ある中で、犬のふん害防止条例を制定している市町村は、おおよそ50市町であります。県内におきましては、42市町村ある中では岐南町と御嵩町の2町でありました。その他の市町におきましては、ポイ捨てとふん害やごみの散乱防止、また環境保全・美化、きれいなまちにするなど条例名に上げて条例を制定し、その条例の中で、ふん害防止に係る必要な事項を定めて指導しているようであります。

瑞穂市におきましても、瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例を制定しまして、第8条第2項においては、飼い主は道路などの公共の場並びにほかの者が管理する場所を汚染するような行為を飼い犬が行った場合、汚物の処理を十分に行い、清潔にしなければならないという規定に基づいております。これに基づきまして、犬の飼い方のマナーなどホームページや広報紙に掲載し、また看板やリーフレットでの啓発、また現地での指導を行って対応しております。

議員が御提案のとおり、新たな条例の制定の意義は大変大きいものと思います。そこで、岐阜の保健所本巣・山県センターや岐阜県動物愛護センターにも問い合わせてみましたが、他の市町においても、やはり飼い主の方のモラルによるものでありまして、瑞穂市と同じように狂犬病予防接種時に県のリーフレットを配付したりとか、看板や回覧などでの対応が主なものだと言われておられました。

そこで、瑞穂市としましては、また改めて瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例を市民の方々にもしっかり周知をしまして、ふんを処理するための用具を携帯するなどの遵守事項をさらに詳細にホームページや広報紙また回覧などに掲載しまして、実態の把握、また啓発看板の設置など、ほかの市町の取り組みを参考に新たな啓発の手法等取り入れまして、啓発を引き続き行っていきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今、広瀬環境水道部長のほうから、いろいろとるる答弁ございましたが、私も議員としての提案なり内容について共通の部分がございました。しかし、実際には私の家の前とか、いろんな各公共道路を通りますと、犬のふんが実際に見えるところがございまして、私は個人的には家の近くにおいてはほうきで集めたり、木を集めたりしておるところでございまして、そうしたところで、今の条例をそのまま運用する中で、もう少し窓口業務をしつ

かり苦情などの調査をするなり、あるいは自治会長さんに現状はどうなっているか、その点も今後十分市民の声を聞いていただきまして、先ほど部長言われましたように、啓蒙活動なり、あるいはリーフレットなり、より一層、瑞穂市が発展するためには、清潔で美しいまちづくりを市民とともに作り上げていきたいと考えておりますので、また今の条例の中の運用の項目がございましたが、もっと要綱なり規定を、さらなる人事異動があっても次の担当者が市民の窓口になるような努力を今後とも取り進めていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。

穂積駅圏域拠点化構想について。

地方創生事業は、全国的に人口が減少していること、東京一極集中の加速化、地域経済が低迷していることから、地方版総合戦略を策定し、事業展開の段階に入っているところでございます。この取り組みのレベルアップが図られることにより、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れ、まちの活性化につながると考えております。

瑞穂市においては、今年度から穂積駅圏域拠点化構想推進事業を掲げ、実施されているところでございます。また、第65回岐阜県消防操法大会の応援の帰りに、ほぼインフラ整備が終了した多治見駅周辺の区画整理事業を視察してまいりました。交通の流れや公共施設の配置など、非常によく整備されておるところでございます。穂積駅周辺にも、多治見駅周辺の開発にまさるとも劣らないものになればと思っております。

現在の進捗状況と今後の取り組みを確認させていただきます。

6月議会では、公募、プロポーザル事業として進めているとの答弁がございましたが、現在の進捗状況はどのようなになっているか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の6月議会以降のJR穂積駅圏域拠点化構想の進捗状況についてお答えいたします。

6月議会中でありました6月15日には、公募型プロポーザル募集に関する公告を行い、その後、1次審査、プレゼンテーション審査を行い、7月21日に業務委託者を決定いたしました。また、この間にJR穂積駅圏域拠点化構想協議会の委員を選出し、今月7日に第1回JR穂積駅圏域拠点化構想協議会を開催いたしました。

ここでは、拠点化構想策定までの流れなどを御説明するとともに、委員からは穂積駅周辺に関する課題について御意見をいただきました。その後、みずから手で拠点化構想を実現させ、活力ある瑞穂市の牽引役となるプロジェクトチームを立ち上げるに当たり、今月21日に穂積駅南側、具体的には第1駐輪場南側の空き家を活動拠点としてオープンいたしました。ここでは、多くの市民や関係者の意思疎通と情報の共有、人材の発掘のため、基本的には公開とし、誰でも参加し議論ができることとしております。したがって、毎週水曜日の午後6時から2時

間程度プロジェクトチームの開催をしたり、開催されていない日は意見用紙を設置するなど、誰もが意見を述べられるよう環境を整え、意見の収集に努めているところでございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 公募型プロポーザル事業で選択した企業提案が、どのような点が評価されたのか、お尋ねします。

時間の都合上、もう1つ質問させていただきます。

今年度から毎年計画で進めていくと思いますけれども、具体的なスケジュールについてはどのような考えがあるか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 御質問ございました選定された企業提案がどのような点で評価・選定されたかについてお答えいたします。

公募型プロポーザル方式では、基本事項、技術提案書及びヒアリングの3点を各委員に評価していただき、その最高得点を獲得した業者を落札業者としております。3つの評価について具体的に申しますと、1つ目の基本事項は、企業及び技術担当者の過去5カ年の実績業務、業務拠点、企業信頼度、技術者資格、地域精通度、技術者信頼度などで評価しております。

2つ目の技術提案書は、実施方針、具体的な業務フロー、当市から提示した課題に対し、調査方法の実現性、提案に対する技術的裏づけ、固有の問題に対する検討などを評価しております。

3つ目のヒアリングでは、提案書の説明及び質疑応答を行い、実際に担当する技術者の理解度、質問に対する的確な回答や技術的に裏づけられた説明などを評価しております。

この評価項目を公告し提案者を募集したところ、6社から提案がありました。この6社のうち、3社については総合得点が僅差でした。詳細に申しますと、3つの評価項目のうち、基本事項は総合得点が僅差である3社はともに高得点であり、差がつかない結果でした。2つ目の評価項目である技術提案書では、当市から提示した課題に対し、瑞穂市内の空き家を活用した活動拠点の確保などさまざまな提案がなされました。総合得点が僅差である3社については、差が1.56点でございました。最後にヒアリングを実施し、提案者からの説明及び質疑応答を行った結果、総合得点が僅差だった3社については差が0.78点でした。

この3つの基本事項、技術提案書及びヒアリングの合計で最高得点を獲得した業者を落札業者としております。3つの評価について5段階評価しており、8人の委員の合計の平均として、昭和株式会社が最高得点となったものでございます。

次に、今後のスケジュールについてお答えいたします。

具体的な年数などにつきましては計画の内容によって変わってまいります、多治見市では

30年近くかかっております。先ほど申し上げましたプロジェクトチームでどのような意見が出てくるかにもよりますが、今回の拠点化構想立案の際には、短期的に実施可能な取り組みや将来的な中・長期計画を立案し進め、圏域内にお住まいの方で駅を利用される方、及び駅周辺にお住まいの方に対し、使いやすい駅になるよう努めてまいりたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） そのスケジュールの中で、穂積駅圏域拠点化構想におけるレベルアップを図るために、穂積駅より南部の市町からの乗り入れ計画はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） そのスケジュールの中で、穂積駅圏域拠点化構想のレベルアップを図るため、南部の市町からの乗り入れ計画の有無についてお答えいたします。

現在、国から募集がなされております地方創生推進交付金を活用し、安八町と穂積駅を結ぶバス路線の立ち上げを検討しようとしているところでございます。この路線を立ち上げますと、これまで送り迎えなど自家用車でJR穂積駅まで来ていた人が利用することにより、駅周辺の渋滞緩和や、瑞穂市と安八町のさらなる地域交流などの効果が期待されます。現在、地方創生交付金事業は募集がなされていることから、国より交付決定がなされたときは速やかに具体的な検討に入りたいと考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 穂積駅圏域拠点化構想については、瑞穂市民のみならず、周辺市町も使いやすい駅となることが望まれているところでございます。一日でも早く、瑞穂市の玄関口であり、使いやすい駅になるようスケジュール管理をしながら進めていただくことを望みます。次の質問を行います。

待機児童対策について。

瑞穂市は、県内では現在でも唯一待機児童が発生しているところでございます。児童福祉法や子育て支援法の改正により、瑞穂市においても家庭的保育事業や小規模保育事業、事業所内保育についての基準を条例で定めているところでございます。早急に解決しなければならないことがございます。以下の質問をさせていただきます。

小規模保育事業や事業所内保育事業がございしますが、今後どのように取り進めていかれる計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

小規模保育事業につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援法が施行されました。

ゼロ歳から3歳未満児を対象とした定員が6人以上19人以下の少人数である小規模保育施設は、認可保育所と位置づけられました。少人数であるため、子供の発達に手厚く応じることができ、質の高い保育を行うことができます。また、事業所内保育事業は、従業員の乳幼児6人以上を保育する施設で、事業主が主導する事業です。

小規模保育事業、事業所内保育事業ともに、市では設備及び運営に関する基準を設けております。小規模保育事業については、平成28年度中に本田地区において、NPO法人キッズスクエアがまめっこ保育園の開設準備をしており、平成29年4月より園児の受け入れを行う予定となっております。また、その他の民間事業者も小規模保育事業を瑞穂市内で実施したいとの意向が来ておりますが、瑞穂市としましては、小規模保育事業の導入を積極的に図り、待機児童解消へつなげていきたいと考えております。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 昨年度の調査では、約1,200戸の空き家がございます。そのうち空き家・店舗などを活用して、小規模保育事業や事業所内保育事業をすべきかと考えておりますが、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 懸案となっている3歳未満児を受け入れていない老朽化保育施設を建てかえるまでは、まだ時間を要します。この間における転入、出生、それから母親の就労による保育が必要等、保育の需要は増加傾向にあります。この需要に対して、小規模保育事業推進が効果的であると市では捉えております。また、小規模保育事業、事業所内保育事業ともに民間事業者が主導であるため、市内の空き家や空き店舗の情報についても独自に調査して事業申請するようです。事業の推進に当たっては、長期的には今後人口の減少が到来することや、老朽化した保育所を建てかえ、3歳未満児を受け入れる保育所として整備していく計画があることを十分理解していただいた上で、民間事業者には事業を進めていきたいということで、こちらについては説明していきたいと思っております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） いろいろな答弁がございましたが、親御さんのことを考えると、一日でも早くこの待機児童問題が解決されることを強く望んで、次の質問に移らせていただきます。保育所整備方針について。

市長は、平成28年6月議会の一般質問では、瑞穂市内の保育所について民営化はしないと答弁がございました。一方で、平成28年8月19日の文教厚生委員会協議会の資料によりますと、生津小学校区は保育所を新設、穂積保育所は民間事業者で建てかえたいとの報告がございまし

た。

そこで改めて、市長は保育所の公設の存続をしていくのか民営化に進めていくのかどちらの方針でいくのか、また考え方が変わったとすればどの時点で変わったのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今回、8月19日の文教厚生委員会協議会で保育所・幼稚園整備方針を説明しました。その中で、全小学校区に保育所を設置し、それから未満児保育の実施もあわせて進める方針を出しましたが、あわせて民間事業者の導入についても検討している旨、説明させていただき、委員の方に御意見を伺いました。根本的な未満児の待機児童解消策は、穂積保育所や牛牧第一保育所の建てかえと、それから生津小学校区の保育所の新設整備を早急に行うことで解消され则认为しております。

しかし、問題は、建物ができても保育士の確保や財源確保が大きな課題となっています。保育士や補助保育士は言うに及ばず、派遣保育士の確保にも限界が来ている状況ですが、民間事業者の導入が図れば、保育士の確保は解決し、財源確保も待機児童解消加速化プランの採択で国3分の2、市が12分の1、事業者4分の1となっており、こうした施策を導入し利用すれば、こちらも解決が図られると认为しております。こうしたことから、保育所の建てかえ・新設には民間事業者の導入を検討しております。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 保育所建設費の財源構成でございますけれども、公設の保育園であります市負担が全額100%、例えばそれを民間にすれば、国庫補助が2分の1、事業負担が4分の1、そして市負担が4分の1、そして待機児童の解消加速プランに乗っていきますと、国が3分の2の補助、事業者負担が4分の1、市負担がその2分の1ということで、非常に国の施策においては、公設の保育園よりも、全て民間にやらせるほうが国から特定財源が民間に行くと。そして、市負担も楽になるということです。先ほど教育次長から答弁がありましたように、今後の待機児童の解消の対策、穂積保育所の新設・改築についても、今後そういうような形で公設保育所から民間保育所に切りかえる方策が正しいかと私も理解しておりますので、今後とも進めてお願いしたいと思います。

瑞穂市としては、今後の駅周辺整備、庁舎問題など、お金のかかることばかりでございます。優先順位はあるのでございますが、イニシャルコストあるいはランニングコストのかからない対策を望むところでございます。今後も進めるに当たり、幅広く意見を聞くことのできる行政改革審議会などに諮るべきと私は考えているところでございます。そのような形で、今後とも取り組みをお願いするところでございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 若園議員さんの御回答と申しますか、ちょっと補足したいことがございますので。

国の政策、そして待機児童に対する国の考え方、また地域の考え方、大きく変化してまいりまして、当然そのことは補助金とか、そういったところに色濃くあらわれているわけですが、そういった制度を利用させていただくことは、当然のことながら利用させていただこうと思っております。

ただし、各地の保育所ですね。これはその地域のランドマーク的な要素もございまして、それぞれにやはり地域を象徴している部分がございます。なおかつ、それぞれの地域におきまして集会所的に御利用されているケースが非常に多うございますし、なおかつこれからの少子・高齢化の中にありまして、やはり保育所というのが一種のその地域のランドマークであり、また一種の集会所であるべきだと私は思っておりますので、仮にこれが一部民間の力が入ってまいりましても、基本的にはその地域の集会所に十分利用していただける、そういった前提条件を考えた上でしか事を進めるつもりはございませんので、そういった地域の中の宝物、地域の中の財産ということが地域の保育所だと思っておりますので、そのことは含んだ上で考えていきますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 最後の質問に移ります。

庁舎建設について。

市役所の庁舎は、第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎と巢南庁舎から成っております。最も古い建物は第1庁舎で、昭和40年3月に完成しているところでございます。築52年を経過しようとしているところでございます。これらの庁舎が抱える課題のうち、老朽化が最も深刻でございます。昨今の東北大震災などの地震のときや、ことしの台風のときなどにおける住民の避難や救援活動の拠点としての庁舎の役割は大きいものと感じているところでございます。

また、最近では岐南町や北方町など新庁舎が建設されているところでございます。そのレイアウトは住民サービスや利便性にすぐれていると感じているところでございます。穂積庁舎の課題は以前から指摘されておりますが、これまでに実施されたのは耐震補強工事などの修繕にとどまっているところが現状でございます。瑞穂市は、2035年には5万5,000人の人口になるということが想定されているところでございます。市民のサービスの向上と充実、安心・安全な暮らしを支える防災拠点としての向上も必要かと思うところでございます。新庁舎建設基金条例を設けまして、積み立てすることが先決事項の一つかと思います。新庁舎建設に向けての考え方や方針についてお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） ただいまの若園議員の新庁舎建設についてお答えをさせていただきます。

現在の瑞穂市役所穂積庁舎が抱える課題は大きく3つあります。

それは、1つ目に老朽化であります。2つ目は、施設が狭隘であることでございます。3つ目は、バリアフリー対策が不十分であることです。これらの課題は以前から指摘されておりましたが、これまで他の行政課題の解決を優先的に進めてきたことから、耐震補強工事などの修繕にとどまっているのが現状でございます。特に老朽化については、平成24年度に本庁舎の建物診断を実施し、その診断結果に基づき作成した市庁舎改修整備計画を鑑み、昨年度の議会において、この庁舎をあと15年維持管理していくと述べ、修繕工事を行っているところでございます。しかしながら、15年後には庁舎建設の実施の判断をしなければならないという危急の課題と認識しております。

そこで、庁舎の新設に向け、先ほどの3つの課題を整理するとともに、その解決に向けた中・長期ビジョン、財政状況等、多面的視点により検討し、今後のあり方をまとめた瑞穂市庁舎将来構想を今年度中に作成したいと考えております。その中で、今後の庁舎の建設時期などの基本方針や庁舎建設概算費用等をまとめてまいりたいと考えております。なお、今後の庁舎建設に向けた流れは、他の市町の例を見えますと、庁舎将来構想を立案した後、庁舎を建設する5年くらい前に基本構想、その後基本計画、基本設計、実施設計、建設工事に着手するという流れになっております。

以上、新庁舎建設の今後の方針の答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今、総務部長から答弁がございましたが、新庁舎建設については、今後前向きに進めて、いろんな諸条件を整理しながら進めていくということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

新庁舎建設には幾らお金がかかるか、早く概算を出すべきであると思います。庁舎建設基金を積むためには、全体の事業費を早急に把握する必要があります。それによりまして、計画的な基金を積むことで建設計画が決まっていきますので、新庁舎建設に向けた取り組みをしていただきたいと思います。他の市町の建設進捗状況を見ますと、基本計画をつくり、実施計画あるいは建設までに5年から6年かかっているというところの状況でございます。早急に庁舎建設の取り組みを望むところでございます。庁舎建設につきましては、12月に進捗状況を再度確認させていただきます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。11時から再開をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時04分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

9番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） 議席番号9番 庄田昭人です。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

今回の質問テーマは「期待する未来」とさせていただきますが、未来と言いながらも、棚橋市長の3年目となる来年には、計画から実施へと一歩踏み進むときと考え、第2次総合計画も基本計画から具体的な取り組みとしていかなければなりません。いよいよ10月よりは高校の医療無料化も始まり、今後も財政を考えながらも選択と集中の考えは、このまちに何が必要なのか、どんなまちづくりをするのか、健全財政の中にて進め、29年度の予算編成へとつながっていくものと考えます。今後も、地方創生事業についても知恵を絞って推進していただきたいとお願いをいたすところでございます。

今回の質問は、消防操法大会について、市の発展と地域の連携についての2点であります。これよりは質問席より質問をさせていただきます。

それでは、質問をさせていただきます。

平成29年度、第66回岐阜県消防操法大会が瑞穂市で開催されます。消防操法大会は、消防団の甲子園と呼ばれる消防操法大会であり、毎年8月の第1日曜日に開催されております。ことし多治見市で行われた大会では5位の優秀賞であり、個人表彰では1番員が選ばれました。暑いまち多治見市で行われた、熱く盛り上がった大会であったのではないのでしょうか。

来年開催される会場づくりでは、選手の待機所、競技会場、家族などの待機所、おもてなし会場など、選手の移動手段、駐車場、来賓の観戦場所など会場づくりや移動手段、駐車場確保などさまざまな想定をしなければならない。さらに、この8月第1日曜日は汽車まつりや各地域での行事と重なっておりますが、それぞれの行事には商工会の方々や自治会、各種団体の皆さんが協力をいただき、行事を運営されております。

そこで質問ですが、市長の所信表明の中にも、23日より行われた第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜が開催される内容ですが、当市におきましては、（仮称）瑞穂市大月多目的広場でターゲット・バードゴルフが実施されますとなっております。仮称でなく、来年の消防操法大会で使用する開催場所は、名称から「仮称」を取ってはいかがでしょうか。計画名称であったり、今後の目的についてはさらに検討が必要ですが、場所の名称を確定してはいかがでしょうか。歴代の開催地を調査すると、開催地名や会場名が表示されておりますので、大切な名称

となりますので、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの庄田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

（仮称）大月グラウンドの名称についてでございますが、先般、9月23日から3日間にわたり開催されました第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜の特別協賛行事としてターゲット・バードゴルフが同会場で行われ、会場名が「大月多目的広場」として案内されており、今後は、大月多目的広場として消防操法大会のPRに努めてまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） 開催地名で会場名が表示されるのは、岐阜県の消防操法大会の表示を見ると、開催地名では会場名が表示されておりますので、大月多目的ということではなく、私としては、所信表明の中にありました瑞穂市大月多目的広場という、「瑞穂市」が必要であると思いますが、今の部長の答弁では「大月多目的広場」という名称であります。所信表明では「瑞穂市」が入っておりますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほどお答えしました大月多目的広場という名称でございますけれども、ターゲット・バードゴルフの会場の名前でございまして、今回、来年度の8月第1日曜日に行われます岐阜県消防操法大会においては、県内の全ての消防団がそれぞれ参加するということで、今、委員がおっしゃるように瑞穂市を頭につけると。瑞穂市大月多目的広場とさせていただきますと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） では、23日より開催されたターゲット・バードゴルフで使用されたこの会場では、以前にも、来年度を考え、操法大会を考えた会場づくりとして無駄のないようにと言われておりました。今回行われた大会と、来年操法大会における会場づくりの連携はできたのか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ターゲット・バードゴルフと操法大会における会場づくりの連携につきましては、昨年度から双方の担当課で会場レイアウトの計画のすり合わせを行い、消防操法大会で整備するアスファルト舗装の一部をターゲット・バードゴルフの競技運営拠点及び参加者駐車場として先行整備し、全国レクリエーション大会に備えてまいりました。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） 無理・無駄のないような運営会場づくりが行政の執行部の中でしっかりと連携をし、無駄のないように、また今後も検討をお願いしていきたいと思います。

それでは、地域周辺には、この大会が行われることにより御迷惑をかけるのではないのでしょうか。そのようなことが想定されます。今回のターゲット・バードゴルフ大会では問題が発生しなかったのかなどを踏まえ、来年度の操法大会の開催については、地域周辺には了解が得られているのか、確認をさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 地域の了解につきましては、会場地であります大月と隣接する宮田の自治会長に、岐阜県消防操法大会瑞穂市実行委員会の委員に就任いただき、協議に参加していただくとともに、大会の準備状況について随時情報提供をさせていただいております。

また、懸念されております、みずほ汽車まつりを初めとした各種行事との日程の重複については、今年度は13カ所の行事が8月の第1日曜日に開催されており、現在、関係する主催者に対し、日程調整や協力依頼を行っているところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） それでは、今年度行われた多治見市での開催の視察状況や、これまで行われてきた会場など、決して瑞穂市には十分な場所が確保できているようではないというふうに感じております。27年の海津市グラウンドや、羽島での開催された会場のよう、かなり工夫をしなければならないと考えております。そのような会場づくりをどのようにしていくのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 今年度開催されました多治見市の視察状況については、消防団員、瑞穂消防署員、消防操法大会実行委員など110名の方に視察をしていただき、会場整備状況及び運営状況について確認していただきました。また、昨年度ポンプ車による消防操法大会が開催された海津市からも資料などをお借りして、今回の視察とあわせて参考にすべきこと、修正すべきことを洗い出し、ハード・ソフト面において瑞穂市消防操法大会実行委員会と協議し、来年度の大会運営に生かし進めてまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） それでは、具体的に会場づくりの中で、休憩場所やおもてなし会場では、各企業、団体、地域の協力が不可欠と考えますが、先ほども答弁がありましたが、各地域の行事と重なっておりますが、先ほどの答弁にもちよっとここの部分に触れておりますが、来年度の予定について依頼や協力をどのようにしていくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 今回、多治見市で開催された消防操法大会は、地域の方々や企業など地域全体で協力・運営されており、休憩所においても団員の皆さんが気持ちよく休憩されていると感じました。このため、瑞穂市で開催される消防操法大会においても、ハイモラルなまち瑞穂として地域の皆さんの御協力が必要と強く感じているところでございます。

したがって、休憩所における企業、団体、地域の協力については、今後、実行委員会ではバザー出店に関する要綱、大会運営ボランティアに関する計画を策定し、出店を募る予定でいます。市内の企業、団体、地域の方の御協力をいただけるよう努めてまいります。皆様の御協力をぜひともよろしくお願い申し上げます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） 議員の依頼もされるのでしょうか。来年のそれぞれのまちづくり、ハイモラルなまちとしてこれはよいPRでありますので、しっかりと会場づくりや地域の協力、先ほども言われましたが、地域全体で行われたというように瑞穂市全体で、この消防操法大会は消防団の日ごろの活躍についてこれは一つのPRであり、また今後の瑞穂市消防団の活躍であると考えます。どうか御協力の中で、さらに地域の方に依頼をさせていただきたいと思えます。

また、駐車場や交通手段など、選手や応援消防団、来賓の激励など、場所の移動などについてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 多治見市において開催されました消防操法大会においても、駐車場の確保や移動手段などで苦労されたと聞いております。駐車場の規模は、これまでの大会運営状況から推測しますと、来賓駐車場500台分、一般駐車場1,000台分、バス駐車場が60台分が必要となります。また、駐車場から操法大会会場までの距離が遠い場合は、会場と駐車場を結ぶシャトルバス及び乗降駐車場等を確保する必要があります。これだけの駐車場スペースを確保するには、周辺の公共施設だけでは駐車場が大幅に不足いたしますので、消防操法大会実行委員会において交通基本計画を作成し、周辺の工場や大型店舗にも御協力をいただき、駐車場を確保するとともに、駐車場から会場までのシャトルバスを運行し、選手、消防団、応援団の方々のスムーズな移動に努めてまいります。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） 具体的にはどのような案が出ているのでしょうか。1,000台、500台、60台、そのような台数を確保するには今から進めなければならないが、この交通手段において、バスの運行については頼めばいいことであろうけど、場所の確保について今どのような検討を

されているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほども申し上げましたとおり、周辺の企業等の駐車場及び大型店舗の駐車場の確認をただいましておるところでございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○９番（庄田昭人君） スムーズな運営方法また場所確保について、また今後もしっかりと調査・研究をしていただきたいと思います。

また、昨日行われた日本消防協会特別表彰「まとい」受章祝賀会が開催されましたが、毎年全国より10消防団が受章する特別表彰です。祝賀会会場で展示されましたが、現在は市長室前のガラスケースに展示されております。しかし、その説明が不足しているのではないのでしょうか。この「まとい」に関して、瑞穂市のPRとして紹介文が必要ではないのでしょうか。今までの功績や活躍をここに記すべきではないのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 特別表彰「まとい」についてでございますが、平成28年３月８日に、日本消防協会より瑞穂市消防団へ今までの活動に対する功績として表彰されたものであり、日本消防協会が行う機関表彰の中で最高位に位置づけられ、国内消防団の最高栄誉の表彰であります。この内容は、広報「みずほ」５月号に掲載させていただきました。受章時にいただきましたまといを穂積庁舎２階ロビーに展示してございますが、今後は展示方法について検討し、受章の内容を広く市民の方に公開し、引き続き消防団活動に対する御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔９番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○９番（庄田昭人君） それでは、祝賀会での市長の挨拶の中に「このまといに恥のかからないように頑張ります」とありました。来年の操法大会も瑞穂市のPRにつながりますが、市長として恥のかからないような大会にしていくにはどのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 庄田議員さんの御質問にお答えいたします。

非常に抽象的なことにはなりますが、率直なことを申しまして、まず一日のことです。本当に大変苦勞しております。どこまでお金を使っていいのか、本当にやり出したら未曾有にかかり出しますし、どこでどの程度で納得するかということも非常に難しいと思っております。

特に先ほどおっしゃられましたように、海津市の場合、率直なことを申しまして、既存の施

設を利用するという事で、一からつくることは極力避けられました。そしてもう1つ前、羽島市の場合、こちらは操法自体が小型ポンプでございました。ですから、下の路盤のアスファルトも不必要でもできるということで、最大限節約をされました。

ただ、私どもではそういったことはまずできないなあということは、せんだってのターゲット・バードゴルフの場所を見たときに、これはちょっと見直しをしないといけないなあというところで、現場に関しては、ちょっと再構築しないといけないなあというところは、まず水はけの問題、それからもとのG Lの問題と申しますか、グラウンドの状況ですね。そういったところから本当に厳しいものを感じた次第でございます。特にターゲット・バードゴルフの最後の閉会式のときに、その現場のほう、閉会式の場所で、学園町のほうでありましたビデオを見ましたら、よそのまちよりも、私どものターゲット・バードゴルフの会場自体がかなり見劣りしているなあという感じを受けた次第でございます。率直なことを申しまして、やはり42の会場でやられたレクリエーション大会の中で、ちょっと場所的にはかなりちょっと、余りなぶれなかったんじゃないかなあと反省している次第でございますので、もう一度そんな恥をかいてもいけないということでございますから、まずしっかりと、そこら辺から再度、役員みんな集まってもらって、また執行部も集まって検討しようと思っております。

それからその次、まず近隣の協力ですね。このことにつきましては、もっと頂戴しないといけないなあというところは多治見へ行きましてから伺った次第でございますので、これも再度考えます。

それから、一番大事な操法自体の技術の問題ですが、これは私どものほうでは、正直言って、頑張ってくれよというエールを送るしか方法はございませんので、これは本当に申しわけないですが、その程度の回答しかできません。ただし、このロケーションといいますか、その中におきましてはできる限りのことをやるという、本当に抽象的な表現しかできなくて申しわけないです。そのような表現しかできませんが、今の時点ではその程度の回答ということでお許しください。

ただ、今回の多治見へ見に行きましたこと、それと同時に今回、第70回全国レクリエーションin岐阜、この中の42の会場の中で、かなりうちのほうが見劣りしているということは感じましたので、消防の操法まで時間がありますから、何とかそんなにお金をかけずに、何とかやれんかなあと思ったりするんですが、やっぱりついて回るのもお金でございますので、そこら辺、英断が要るのかなあと思いながらも、これから研究していきますので、本当にまことに抽象的な表現しかできません。どうかお許しくださいませ。よろしくお願いいたします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） せっかくの消防操法大会でありますので、見劣りがしないように、時間

があるようでないと私は思っております。できる限りの中で、また再検討、再構築ということで、しっかりとした消防操法大会、瑞穂市の会場でよかったと言っただけの来年の今ごろであってほしいというふうに願っております。

さらに、特別表彰の「まとい」については、また今後、瑞穂市の皆さんに見ていただけるような御案内をしていただき、この瑞穂市での消防団の活躍をさらに掲示、PRをお願いしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。

市の発展と地域の連携についてですが、今回は朝日大学との連携についてと絞らせていただきます。

選ばれるまちを目指して、いろいろなPRを地方創生事業の中でも進められてきました。以前より朝日大学との連携と言われてきましたが、これまで連携もさまざま行われてきましたが、リオオリンピックにて金藤理絵選手が金メダルを取得され、一躍、ぎふ瑞穂スポーツガーデンと取り上げられました。その後私も知ったのですが、ぎふ瑞穂スポーツガーデンは、岐阜清流大会で岐阜県から強化指定された8競技の競技力向上のため創設されたと伺いました。所属チームや支援部活があり、これらのチームを朝日大学及びその周辺施設を拠点とし、一元的に組織化して、ぎふ瑞穂スポーツガーデンとして、ジュニアからトップアスリートに至る競技者や指導者の育成を、競技人口の拡大と日本リーグ等を頂点とする競技力の保持に至るまで岐阜県で一貫して行い、この地に生涯スポーツの社会の実現と、日本一・世界一を目指す選手が集うスポーツタウンを創造することを目指すとしてあります。

それでは、スポーツガーデンには、所属チームや支援部活、金藤理絵選手以外にも所属しているトップアスリートが、卓球、ボウリング、ホッケー、スキーなどにも所属しておられます。これからも、全国での活躍、さらに期待がされております。大学や選手など、どのような連携をし、日本一・世界一を目指すスポーツタウンとしての協力をどのように考えているのか。また、瑞穂市の子どもたちへ教育的連携やかかわりをどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 市の発展と地域の連携ということで、ぎふ瑞穂スポーツガーデンとの連携につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員が今おっしゃられたように、2014年に設立されました総合型地域スポーツクラブであるぎふ瑞穂スポーツガーデンは、岐阜県がスポーツ立県戦略の柱として、トップアスリートあるいはジュニアアスリートの育成を目指す拠点クラブとして発足しております。同時に、瑞穂市やその周辺地区を中心とした健康促進事業あるいはイベント運営事業も行っております。

現在、御案内のように、その事務局が朝日大学に置かれまして、朝日大学の体育会クラブと

も連携して活動を進めております。市の教育委員会に限定されますが、市の教育委員会としましては、ぎふ瑞穂スポーツガーデンと連携して、市内の小学校を対象に、小学校体育授業支援事業というのを実施しております。昨年度は1年間で、計算しますと延べ2,271名の児童が陸上競技、あるいは水泳、器械体操などで指導を受けております。授業を受けた子供の感想には、本当にトップの選手から指導を受けると、見る見る自分がうまくなったような気持ちになるというような感想も聞いております。

また、朝日大学の体育会と連携したスポーツフェスティバルも、大学の体育施設を活用して市内の小学生を対象としたイベントとして継続的に開催されております。また、スポーツ少年団を対象としたトップアスリート育成事業を本年度からスタートさせておりまして、初年度であることしは2つの団体、バスケットボールスポーツ少年団、そして瑞穂陸上スポーツ少年団の指導をお願いしております。ここでは年間6回のスポーツ教室を予定しており、先月の8月からスタートしたところでございます。

今後は、本年度のこの成果や課題を踏まえて、中学校の部活動との連携も視野に入れ検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） 瑞穂市の子供たちへの教育的な連携はどのようにお考えでありますでしょうか。大学生との協力もしくは教師との協力など、教育的な協力についてお伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 大学との連携につきましては、朝日大学は、先日お伺いしますと、2017年度から健康スポーツ科学科が開設されることになったというふうに伺っております。それに伴って、全国からさまざまな学生が集まってくると考えられます。

また、現在、経済学部であるとか、法学部といった学部も設置されておりまして、総合大学であると同時に、歯学部等には海外から短期・長期の留学生が在籍する、そういった特徴が今大学には見られます。このような特徴のある朝日大学と瑞穂市の教育との連携については、次のように考えております。本年度の状況は、例えば経済学部との連携で中学生を対象とした財務講座を開催しました。市内の中学生に参加希望を募ったところ、11名の中学生が希望しました。現在もその講座は継続して続いております。最後には、模擬検定に挑戦して合格したいという中学生も今出てきております。

また来年度は、市内の中学校において、瑞穂市がこれから特に重点的に取り組みたいと考えております英語の授業、ここにおいて留学生との交流を組み込みたいというふうに考えております。中学生の英語に対する関心であるとか、会話力を高めることが狙いでございます。これ

は日本語がほとんどできない、いわゆる留学生との交流を通して、自分自身の英語力がどの程度通用するのか、そういった実践的な授業になるというふうに考えております。さらに、先ほどの健康スポーツ科学科が開設されますが、こうした新設される学科につきましても、市内の小・中学校と何が連携できるのかをよく考えて、でも積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○９番（庄田昭人君） 瑞穂市の子供たちのために、英語教育など、それぞれの連携について、またよりよく大学とも連携をお願いするものでございますが、先ほども答弁の中にも言われましたが、朝日大学では、健康スポーツ科学科が2017年４月、来年度より新設されます。市の発展と地域の連携では、大学との連携を伺っておりますが、今後も学部・学科などの増設を検討されるのではないのでしょうか。大学周辺や大学までの通学歩道や、以前より指摘されていた北側の柳一色橋歩道橋では、学生と車との危険箇所であり、整備をと言われておりました。瑞穂市として連携と協力をどのように考えているのか、地域の周辺として伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、質問に出てきました柳一色橋を含め、ちょっとハード的な話ということで、朝日大学との連携について少し御答弁させていただきます。

ちょうど大学の北西角の中川にかかります柳一色橋の南側に歩道橋をかける計画で詳細設計は昨年終わり、今年度４月以降、朝日大学さんのほうへ事業の計画、それから歩道を朝日大学の北側に設置させていただきたいということで、少し用地も分けていただく必要もありますので、それらについてお話に参っております。

また、ＪＲの穂積駅拠点化構想、プロポーザルの審査の委員さんの中に、朝日大学の岡村常務さんがおられまして、その際、少しお話しした中でも朝日大学の今の実情を少しお聞きしまして、病院の建てかえというのが待ったなしというようなこともお聞きしています。そういった意味で、今のところは現位置で病院を建てかえるということもそのときお話を伺いました。

それから、先ほど来御紹介がありますように、14年４月には保健医療学部健康看護学科、定員が80名、それから来年の４月には保健医療学部健康スポーツ科学科が、定員が120名とお聞きしております。歯科衛生士の専門学校も含めまして約2,700人弱ということで学生さんもおられるということもお聞きして、実は病院の建てかえのほかに、学校の教室の不足だとか、それから先ほど来から紹介がありますように、体育系のクラブが非常に盛んでということで、観客席のついた野球場だとか、あとラグビー場、それから100メートルの直線がある400メートルのトラックですね。こういうものもつくりたいというようなお話も伺っております。

総体的な話になりますと、今の敷地の中では大変困難だなあというところは当然のこと、大

学側、私どもも同じような認識をしておりますので、ぜひとも朝日大学というのは私どもにとっても大変な大きな宝の一つでありますので、大学が成長していくところが市の発展につながるというふうに確信しております。いかんせん、今の敷地の南側というのは、調整区域で大変土地の利用の制約が多いところでございますが、私どもとしまして、主体的に朝日大学さんの発展につながるように、そのあたりの土地利用ができるような方向を考えて今後大学さんのほうへいろいろ提案していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方も何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） それでは、先ほどの質問の中でまだ答えられておりません部分があります。

今、答弁がされた成長していく朝日大学、さらに南側については主体的に検討していくということでありました。市の発展と地域の連携では、大学との連携をさらに強化しなければならない、もしくは協力をしていかなければならないと思います。日本一・世界一を目指すスポーツタウンとしての協力をどのように考えるか、この部分については、先ほどの答弁の中にはありませんでした。このことについては、朝日大学の南側、大きなグラウンドが必要である、土地が必要であることについて、市長はどのように思っているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まずお答えできることからお答えしたいんですが、ちょっとまず流れの中で、これだけは申し上げておきたいことがございますので、2014年、ぎふ瑞穂スポーツガーデンという呼称のもとに発足したわけでございますが、それからずっと朝日大学の体育教官室、それから今の3号館の中でお部屋を借りられるということで、そんなふうで変遷をしてきたわけなんです。この春に、[※]一般社団法人ということで再度申請をされまして、そのときに、どうしてもこれからやっぱりいろんなところからオフィシャルスポンサーをもらわなきゃいけないということで、「ぎふ瑞穂」をやめたいというような提案がございまして、それを一部理事の中から自然と沸き起こったこととございますが、どうしてもやはり西濃地区の大きなオフィシャルの方々が、瑞穂で名前をつけているんだったら、瑞穂でできる限りのお金をもらいませよと言わんばかりのことになってしまいましたもので、その中で、それじゃあということで、朝日スポーツガーデンというのも実はその候補の中に上がってきたわけなんです。

ところが、その理事会の中で、ある程度やっぱり今まで経験を積んできた3名の職員が一生懸命頑張ってくれまして、やはりこれだけぎふ瑞穂ということで名前も定着してきたし、それと同時に、今、瑞穂市自体もちょっと気になるまち、ぎふ瑞穂ということで真剣に売り込みを図っているんじゃないかというところで、それじゃあ何とかこの呼称を、読み方をこのまま

※ 後刻訂正発言あり

ふ瑞穂スポーツガーデンでいけないものかということではいろいろやりとりがあったそうですが、何とかそれで一社ぎふ瑞穂スポーツガーデンということで通してもらえたということが流れの中でございます。そんな中から、私も本当に朝日スポーツガーデンと名前が変わっていれば、ある程度、もうちょっと疎遠になることもできたかもしれませんが、ただやはりぎふ瑞穂スポーツガーデンということで名前を通していただけたこと、このことに対して、やはり瑞穂のほうでもちょっと後押しできないかということで、いろんなスポンサー探しとか、そういったことも一緒に、私も多少なりとも力を添えさせてもらったのは現実でございます。

それと同時に、向こうのほうからも、ぎふ瑞穂スポーツガーデン、どうか議員の皆様方による御理解をお願いしますということで常々聞いておりますので、また今後ひとつよろしく願いしたいと思います。

それからもう1つ、その南側の用地のことでございますね。こちらについてお答えすればよろしいわけですね。

まさに、このことにつきましては、一等最初、もっと夢のような大きな話も一応ございました。だけど、そんなことで私たちは市として動くことはできませんので、しっかりと足元を地につけた話し合いをしたいというところで、そのような先ほど鹿野部長から出た話になったはずでございます。

それで、先ほどの土地開発公社の件、そういったこともございますから、慎重に慎重にということで、なおかつ本来の持っている用地がどれだけあって、それに対して調整区域がどうなっていくとか、そういったさまざまな事例を今検索しております。そういったさまざまなものを検索し、なおかつ法律的に絶対迷惑をかけない。また私たちのまちが他に力をかけたからといって法律を犯すことは絶対できないと思いますから、基本的にそれだけはしっかりと厳守しながらやっていくつもりでございます。それでなおかつ、必要な部分だけは広げていくというふうでお互いの話し合いはある程度はしております。そんな状況でございます。その程度の報告しか今現在できないんですが、よろしいでしょうか。

〔9 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9 番（庄田昭人君） 大学、瑞穂市にとっての大切な財産であります。それにまた学生数もふえるということによつては、瑞穂市にとって大きな財産である子供たちにとっても財産であるというふうに感じますので、どうか御協力の中で、よりよい瑞穂市の発展とお願いをいたします。

本日の質問テーマは「期待する未来」といたしましたが、選ばれるまちを目指して瑞穂市が輝くまちとして、どのような選択をして集中をさせるのか期待する未来であります。

消防団は、災害や大規模災害での発生時において、自宅や職場から現場へ駆けつけ、地域の

経験を生かした消防活動・救助活動を行う地域における消防・防災リーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重点から重要な役割を担っておると私は考えております。

ぜひ来年度の消防操法大会では、日本消防協会特別表彰「まとい」に恥じないような大会をお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、9番 庄田昭人君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。13時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時13分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 済みません、大切な時間を。午前中の発言の中で、一部間違いがございましたので、ここで訂正させていただきます。

※
ぎふ瑞穂スポーツガーデンのことを一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンと申しましたが、公益社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンでございました。間違えましたので、ここで訂正させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） それでは、11番の清水治君の発言を許します。

清水治君。

○11番（清水 治君） 議席番号11番、瑞清クラブ、清水治です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項は、平成28年度岐阜土木事務所への要望活動から、主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスの整備について、宝江川の河川改修工事について、そして市内を流れる河川の流水を阻害する立ち木の撤去及び河床の掘削、護岸整備について質問したいと思います。これより質問席にて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの整備について、質問をいたします。

重里地域から森地域の県道田之上・屋井線までの事業区間について、工事が余り進んでいないように思われますが、現在の整備状況について質問をいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の主要地方道岐阜・巣南・大野線のバイパス整備の現状について、お答えいたします。

バイパス整備事業を実施しております岐阜土木事務所にお聞きしたところ、用地買収は約9割が完了し、工事についても県道田之上・屋井線との交差点部の工事を進めるなど、実施可能なところから着手しており、今年度も引き続き事業を促進したいと聞いております。

※ 訂正発言

当市といたしましては、岐阜県南大野線整備促進期成同盟会や当市から県への要望活動などを通じて、一日も早いバイパスの完成を要望してまいりたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 今言いましたように重里から森地域、県道田之上・屋井線までの区間の整備、用地が9割ぐらい買収が進んでいるということなんですけれども、県道の屋井線の工事の歩道とかは今少しやってみえるようなんですけれども、橋とかああいったもの、これからかけていかなんと思うんですけど、その工事がほとんど進んでいないような状態ということで、早急にこれは進めていただきたいなあというふうに思います。

また、平成27年12月のときもお尋ねしたんですけど、この県道田之上・屋井線より今度新しくできます東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジまでの西側ルートですけど、この整備計画ですね。これは県はどのように考えてみえるかをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 県道田之上・屋井線より（仮称）大野・神戸インターチェンジまでの西側のルートの今後の整備計画について、お答えいたします。

先ほどと同様に岐阜土木事務所にお聞きしたところ、現在、事業中の区間の完成時期のめどが立った段階で、西側ルートについて検討していくということでした。

当市といたしましては、東海環状自動車道へのアクセス道路として広域交通ネットワークの向上や、地域経済の好循環をもたらす道路として期待されていることから、岐阜県南大野線整備促進期成同盟会や当市から県への要望活動などを通じて、一日も早いバイパスの完成を要望してまいりたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 今お答えになりました県道田之上・屋井線までの工事ですね。これの完成めどが立ってから、その以降の西側は考えていくという考え方ということで、この間いただきました土木事務所の要望活動の中にもそれが書いてあるんですけど、ですから先ほども言いました重里、森地域までの完成を、早急にめどを立てていただいて、この西側ルートも早急にルートを決めていただいて工事に入っていただくということをお願いしたいなというふうに思っております。

また、瑞穂市の第2次総合計画の基本目標の2. 便利で快適に暮らせる美しいまちということで、この交通基盤の中に、広域幹線道路網の整備に国や県と連携して取り組み、市内幹線道路の整備とあわせて円滑に移動できる交通ネットワークを構築する必要がありますと明記しています。

今度、都市計画マスタープランの見直しもあると思うんですけども、それも含めた中でこの地域をどのように変えていくのかということ、県への要望ですね。今後、どのように進めていかれるのかお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、市では都市計画マスタープランの改定作業を進めておりまして、平成29年度末に策定を完了する予定で作業を進めております。

この中で、主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスを、都市間や市内のさまざまな拠点間を結び、円滑に自動車交通を処理できる幹線ネットワークを形成する幹線道路として位置づけ、道路交通づくりの幹線道路の整備を計画的に進める方針のもと、整備促進を図ることとしております。

あわせて道路整備による沿線の土地利用方針の見直しも進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） この主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスというのは、旧巣南も含めますと何か20年ぐらい前からそういった計画の中で進めてみえるということを前も聞いたことがあるんですけど、こういったバイパスの沿道ですね。土地利用の検討もあわせてということも今言われましたけれども、瑞穂市の将来のまちづくりのためにも、早急に整備方針を検討していただくというのが本当にこのまちづくりに必要なことだというふうに思います。

南は21号を含め、この主要地方道岐阜・巣南・大野線というのは瑞穂市の北の主要道路になるというふうに私は思いますので、早急にそういった整備の要望を進めていただくようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次、宝江川の河川改修工事について、御質問をさせていただきます。

古橋地区の内水氾濫を軽減するため、宝江川の河川改修事業を要望してまいりましたが、平成28年度、岐阜土木事務所への要望活動についての回答を見ますと、浸水被害は発生していないため改修事業は実施をしていない。そして、上流部に取水堰があるため、豪雨時の堰の適正な管理をお願いしたいとの答弁が書いてありましたが、宝江川は古橋地区の内水を排除する最も重要な河川というふうに認識をしております。近年の観測史上の記録を上回る大雨や局地的な集中豪雨など、洪水による被害が予想されますので、一日も早く安全・安心な住みよい地域づくりを進めるためにも、この取水堰を含めて河川改修をお願いしていきたいなというふうに思っておるんですけども、市の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の取水堰を含めた河川改修について、お答えいたしま

す。

1級河川宝江川を管理しております岐阜土木事務所にお聞きしたところ、県では岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、近年、家屋への甚大な被害が発生している河川を最重要河川として位置づけ、優先的に整備を行っているとのことでした。

古橋地区の内水被害については、宝江川にある取水堰の管理により内水被害が発生していることが原因の一つと考えられます。したがって、内水被害軽減のためには取水堰の管理が重要であると考え、安八町にある4カ所の用水堰の操作について、ゲリラ豪雨などにより水位が高くなったときには、当市にて堰の開放することを安八町や地元、津村方区長の了解を平成27年度に得たところです。

先日の台風16号が当市に接近の際に、私と都市整備部長とで宝江川について、下流の宝江川排水機場から上流、古橋地区を含むところまで現地確認したところ、道路冠水などの浸水被害が発生したものの、この取水堰をあらかじめ操作したことにより、浸水被害は最小限に防げたものと考えております。

今後も、内水被害軽減に向け適正に取水堰を管理してまいります。当市といたしましては、安八町と連携して宝江川河川改修促進期成同盟会などを通じ河川改修を要望するとともに、宝江川が氾濫し家屋に浸水被害が発生したときには特に強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私のほうからは、古橋地内の内水排除という点で少し補足させていただきます。

近年、古橋地区におきましては人口増加による宅地化が急速に進んでおりまして、短時間の集中豪雨によりまして平成25年、それから先日の台風16号では道路の冠水が発生しているところでした。

市では今年度、古橋地区の内水排除対策のための排水計画検討を実施しておりまして、特に問題が発生している西排水路を中心に冠水対策の検討を進めております。西排水路は地形的にも東から西へある水路の勾配によって水が集まりまして、また西側の中宮地区からの水を受けるといったこともありまして、宝江川とあわせまして堤内地では最も課題があるものと判断しております。

具体的に、過去の冠水被害の状況、流域、通水断面、流下量等について把握、整理しまして、既設水路断面の流下能力について検討を行い、水路断面の不足や縦断勾配のふぐあい等その原因をつかみまして、通水断面の確保や改修方法等を確定することとしております。

現在は、現地での縦断測量を終えまして、断面の検討をしているところでございます。また、これとあわせまして下流部、安八町地内の宝江川についても流下断面のチェックを行ってまい

りたいと思います。

これらの調査・検討に基づきまして、今後、浸水被害が発生しないよう対策を講じてまいりたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 前回の台風16号のときにちょっと浸水をして、浄化槽に逆流したというような、2件ばかりあるということはお聞きしたんですけれども、先ほども言いましたように、この取水堰ですね。

これ前回、12月に質問したときも、この堰があるために水位が上がっていると。だから、それを外せば何か60センチぐらい下がったとかいうようなお話も聞いたんですけれども、でも今度の台風16号、あれ時間雨量40ミリぐらいだったと思うんですけど、の雨であの状態になったと。そして、もう堰のほうも外してあったということの中でもああいった形でちょっと内水氾濫が起きたということは、この堰だけではなしに、やっぱり容量とかそういったものも関係してくるんじゃないかなあとしますので、その辺もぜひ調査をしていただいて、この堰も含めて河川改修をどのようにやったらいいかというのを一遍検討していただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次ですね。市内を流れます河川の流水を阻害する立木撤去及び河床の掘削、護岸整備などの要望活動について、お聞きしたいなというふうに思います。

先般、日本列島は台風の上陸が相次ぎ、特に台風10号の影響で東北地方を中心に大雨に見舞われ、岩手県と北海道の各地で河川の氾濫や堤防の決壊による浸水の被害が相次ぎました。岩手県では、高齢者施設のグループホームが近くを流れる川が氾濫して施設内に土砂が流入し、高齢者の方が埋もれた状態で発見されたとの報道がありました。

この報道を見たときに、瑞穂市も市内に18本の1級河川が流れ、本市においても同様の被害が起こる可能性があると思います。平成28年度、岐阜土木事務所への要望活動の報告をいただきましたが、そこでお尋ねしたいと思います。

こういった市内を流れる川の立木とか、そういった撤去とか河床の掘削など、こういった要望を年に何回ぐらい県のほうにされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の岐阜土木事務所への年間の要望回数について、お答えします。

安全で安心して暮らせるまちという観点から、県道や1級河川等を管理する岐阜土木事務所に対し、バイパス整備や河川改修などを毎年1回要望しております。要望時には、現状を知っていただくためにも現地視察を行っていることから、岐阜土木事務所長初め関係幹部の方に御

出席をいただいております。また、急遽地元から要望があった場合については、その都度、市長を初め職員より岐阜土木事務所へ要望しているところです。

具体例を挙げますと、犀川十九条橋上流左岸に柳の木が流水に支障を来していることを岐阜土木事務所にお伝えしたところ、すぐに対応していただき、今回の台風16号の接近の際には流水を阻害することはありませんでした。

さらに、岐阜土木事務所においては、毎年、堤防点検や樋門などの河川管理施設の点検を実施し、現状を随時把握されているとともに、台風通過直後に当市内の河川の被災状況調査や当市より要望があったときは現地を確認して、予算状況や管内の状況を勘案し対応しているというふうにお聞きしております。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 市内を流れる河川をそういった形で視察していただいたり、要望等を聞いていただくというのも大切なんですけど、もう1つ、河川改修工事も大切ですが、特に揖斐川、根尾川等の河川の流水を阻害する立木の撤去及び河床の掘削ということで、一度、前、意見書を出させていただいたことがあるんですけども、その中でいまだに私どもが住んでいる古橋とか中宮のすぐ西側の揖斐川の立木とか、そういうのがジャングルみたいになっておるんですけども、そういったものについてはどのように考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の揖斐川、根尾川など河川の流水を阻害する立木の撤去及び河床の掘削要望などについて、お答えいたします。

揖斐川、根尾川、長良川など国直轄管理の河川改修などの要望は、瑞穂市単独ではなく、揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合、岐阜県木曽三川改修工事促進期成同盟会、長良川流域市町連合協議会などを組織し、流域市町と連携して毎年国土交通省中部地方整備局に対し河川整備の要望活動を実施しております。この中でも、河道内の立木の伐採、堆積土砂の撤去など、河川管理施設の適正かつ戦略的な維持管理、更新を推進するよう要望しております。

国からは、ことし7月から8月にかけて行いました要望活動の際に、河道内の樹木については、治水上、管理上の支障などの条件を勘案し、伐採計画を立てて対策を実施しているところですが、今後は、要望の多い立木伐採については、維持管理費が逼迫している状況を踏まえ、今後の河川堤防除草において場所によっては回数を1回減らすこと、刈り草を刈りっ放しにすることなどにより費用を捻出し、その分を河道内の立木伐採撤去に充てていくということも検討せざるを得ない状況である旨の話をお聞きしております。

これとあわせて、伐採撤去後は立木が大きくなる前に、流域住民の方々との協働により立木

の伐採を早目に行って継続的に伐採撤去していける仕組みづくりをしていきたいので、流域自治体の市民の皆さんにも御協力いただきたい旨の要請も受けたところでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 本当に根尾川、揖斐川、こういう大きな川が増水したときに、立木等で堤防が壊れるということもあると思うんです。

先ほども言いましたグループホームですね、岩手県の。何かを見ますと、本当に立木というのか、あれで何か大分被害が大きくなっておるような報道を見ていましたので、ぜひこういったものも考えていただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後になりますけど、本日の一般質問は県とか国への要望活動についてということで、3つの例を挙げさせていただいて質問いたしました。この主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスの整備については、先ほど言われました主要地方道岐阜巣南大野線整備促進期成同盟会、宝江川改修工事については宝江川改修促進期成同盟会、そして1級河川等の整備及び改修については、先ほども言われました岐阜県木曽三川改修工事促進期成同盟会など、いろいろな要望をする会がありますが、なかなか進んでいないのが現状ではないかなあというふうに思っております。もっと強く要望活動を進めていく必要があると思います。

最後に、市長に、今後こういった国とか県への要望活動について、もっと強く進めていくという形の中で何か思いがあればお聞かせ願いたいなあというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 清水治議員さんの御質問にお答えいたします。

私、この後の杉原さんのほうから、就任しての間どうやったというお話も実はお答えしなきゃいけないんですが、その中の答えとちょっと重複する部分があるかもしれませんが、私、就任しましてまず河川のことにつきましてですが、率直なことを申しまして、やはりせんだつての16号の台風ですね。これがまさに全てをあらわしていると思います。非常に、犀川の遊水地、これは物すごく立派なものができました。さすが、今まで昭和51年の水害以降ずっと排水機の整備をやってきて、本当にすばらしい遊水地ができて、なおかつ第1の排水機、第2排水機が、第3番目の排水機のところに統合という形で、第3号の排水機の隣に並ぶようになりました。

ですから、今度は水を、以前でしたら一夜城の横で長良川に排出していたのを、やや上流へ戻してそこから排出する。それと同時に、新堀川もそちらのほうから遊水地に入れるというやり方に変わりまして、私考えてみますと、本当に先人のすばらしさ、よくぞこんだけ大きな仕事ができたとあと思うぐらいやってきてくれたなあと思っております。

そういったことも踏まえまして、それからあと揖斐川のほうのことも横山ダム、そういった

ところの効果が出つつある。そういったところも本当に今までの先人がよくやってきたくれたと思いますし、ただ、今回の16号では本当に私、清水議員のおっしゃられることがよくわかったのが、それだけ大きな器が南のほうにあるのにかかわらず、そこへ流れ切らないというようなこと、本当に気づきました。確かに、きょう清水議員がおっしゃられたことを私は否定するつもりは一切ありません。自分自身も今回の16号の台風、現地を見て回りまして感じた次第でございます。

まさにこのことを再度中部地方整備局、こちらのほうには報告申し上げるとともに要請するつもりです。それと同時に、先ほどの立木の問題もそうですが、意外と国交省は気づいていても気づいていないような部分が見えたりするわけです。

それで今回、先ほど藤井政策企画監のほうから報告がありましたとおり、今まで3回草刈りをやっていたのを、草刈りは2回、木については1回、その分お金を回そうじゃないかと。3回に1回、今度は追加をするんじゃないしに3回のうちの1回を木に回そうと、それぐらい金にも困っておられるんじゃないかなと思っておりますが、それでも木のことにについて真剣に討議をしてくれた初の返答じゃないかなと思います。今回、この夏には必ずやそういったことをしますからという返答をもらえました。今まではこの返答すらもらえなかった状態です。これも何回も何回も東京へ行きましてお話をして、中部地整のほうから返事でせんだってまいりました。

ただし、その中で、この先は地域の方々も木の整備ができるようにしていきたいということも説明がございました。けれども、私たちは何センチの木から切っていいんですかというところで、これまたできるものじゃありません。それで中部地整のほうにお願いしてきたのは、それじゃあ何センチの木から、直径何センチ、幹周り何センチ、ここから地元で切ってもいいよといった指針を出してもらえなければ私たちは手を出すことができませんということで、そのことも陳情申し上げてありますので、より一層これからは陳情も効果が出てくると思っておりますので、決して怠けているわけじゃないんですが、本当に国のほうもお金がないみたいで、とにかくそのお金をいかに地元へ持ってきていただくか。それと同時に、地元の現状をいかに理解してもらうか、これ本当に大事なことだということに気がついてきておりますので、これからはこういった要望活動は続けていくつもりでございますし、なおかつ現場を見ること、本当に大事ななあということにますます気づいてきておりますので、これからいろんなところでまた現場を見て、それをまた陳情ということで東京のほう、また名古屋の丸の内の中部地整のほうへ陳情及び要望に上がりたいと思っております。

そんなことでそれなりに効果は出てくると思いますので、そういったところに期待をさせていただいてもいいんじゃないかなと思うぐらい、何とか向こうも目を向けてくれていますので、そういったところからいましばらくお時間を頂戴したいということと、それから地元の現実を

さらにまた私たちのほうに御報告いただければありがたいと思います。そういったところで答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 清水治君。

○11番（清水 治君） 市長の思いを聞かせていただきました。ありがとうございます。

瑞穂市をよくするという宣伝をしていくというのもあれですけども、こういった陳情とか要望活動、これも今後本当に強く強く要望していただいて、安心・安全で暮らせる瑞穂市を目指していただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、11番の清水治君の質問は終わりました。

続きまして、6番の杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 議席番号6番 杉原克巳でございます。

ただいま議長より質問の御許可をいただきましたもので、後ほど質問席のほうで質問をさせていただきます。

今回は、4点に絞りまして質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目は市長にではございますけど、当面の政策課題と、それから来年度に向かいましての事業構想というものがございましたら、ひとつお披露目をお願いしたいということでございます。

2つ目は、小型探索機ドローンの活用についてでございます。

それから3つ目は、工業団地造成で企業誘致を積極的に展開しようということで、私自身もちょっと政策提案というんですか、そういうものを持っておりますから後ほどお聞きをしていただきたいなあというふうに思っております。

それから4つ目には、土地活用でまちの活性化ということで、これは私の地元の中校下のことを、地域住民を代表ということで、これもひとつまた提案という形で行政のほうのお答えを期待したいというふうに思っております。では、よろしくお願いいたします。

では最初に、市長に御答弁をお願いいたします。

来月より29年度の予算編成の時期を迎えるに当たりまして、市長より各部局のほうに予算編成方針というものを、企画財政課からその話が出てお思います。就任2年目の上期を終えられまして、市長が掲げておられます政策もスケジュールを立てて実行されていると思いますが、ちょっときつい質問ではございますが、進捗状況はどのようになっているかということでございます。

また、市の諸施策の実施というものは当然のことでございますが、ここにきまして新たな大

型案件、プロジェクトとして地方創生加速化交付金を活用した穂積駅圏域拠点化構想推進事業並びに広域公共交通グランドデザインの策定によるまちのにぎわいの創出事業など、広域自治体との連携をもとに、時間を要する事業も強力に推進することは衆目の一致するところであると思います。

こうした環境の中で、市長は、いろいろな案件はございますけど、来年就任3年目に当たって心にも期するものがあると思います。それも市の単独事業として、これはやりたいなあと、そういう事業の構想というものがございましたらお示しいただければなと思っておるわけでございます。

先ほど来、財政確保の厳しい中、なかなか積極的な事業展開というものには重い決断をせねばならないと思います。ここは市長に、大所高所より将来の瑞穂市を見据えた施策がありましたら御披露いただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 全般にわたってという御質問でございますので、ちょっとあちらこちらへ話が飛ぶかもしれませんが、お許しく下さいませ。

まず私なりにこのまちをどうしていこうかということで、大体7つの基本政策を出させてもらいました。その中で、まず最初に謝りたいことが1つございます。なかなか進んでいない部分、まずすぱっと申し上げたほうがよろしいかなと思いますので、まず進んでいませんのがこども青年未来部ですね。なかなかこれが難しゅうございまして、やはりいろんな社会の流れ、これを物すごく鑑みなきゃいけないということで、これは福祉的なところ、それから学校教育的なところ、それでなおかつ教育長さんにもかわっていただいたものですから、ちょうど1年間、どういうふうにやっていいかわからない状態で1年間参りました。これから先々、新しい教育長さんが来てくれましたので、教育長さんも今現在の状況を把握していただけたと思いますから、これから先々のこととしてこども青年未来部につきましてはこれから議論しながら、何とかまたどんな形にしていっていいのか、一度白紙の状態に戻しながらしっかりとしたもの構築していくと。私の夢だけでなしに、やっぱり現実論としてどうなのかということで持っていきたいなと思っております。

それから、まち全体のことでございますが、先ほども大きな1級河川の話が出てまいりましたが、まずこの川のことにつきまして、長良川、そして揖斐川、特に先ほど清水議員がおっしゃられましたとおり、私たち東京へしょっちゅう陳情に参ります。大体11月はほとんど東京へ行っております。それで大半が国交省になります。

その中で、それぞれ陳情に行くチームがございます。揖斐川のチームの場合は西濃圏域の方々になります。そこに岐阜圏域の中から入られるのは私どもと隣の本巢市さん。ただし、このことにつきましては、皆さんももう既に御存じのように、横山ダムがあつて、その上に徳山

ダムがございます。徳山ダムができてからというのは、徳山ダムでおろしながら、水をまた横山ダムでもある程度調整できると、この2つの大きなダムがございます。ですから、今まで横山だけでは心配だったのが徳山という上のどんと大きなものがあるもんですから、調整ということで使えるようになってきてまして、今まさにそれぞれのところで、今度合流地点ですね。西濃のごみの処理場のところでございますね。水の勢いが全く違います。今、根尾川のほうにむしる鉄砲水が起こったりとか、何が起こるかわからない状態でございます、ですからこの陳情のときもほとんど揖斐川水系で陳情で行きましたときは根尾川水系の話になります。どうしてもそうならざるを得ないのが現実かなと思います。

それから、長良川のことにつきましてですが、こちらはどちらかというと、今現在は特に岐阜県知事さんが清流、清流ということをしきりとうたっておられます。そんなところから、本当にきれいな水が流れる治水をしなきゃいけないよということで、かなり私が発言するよりももっともっと上の方々、それと同時に羽島市の市長さん、そういったところからもしっかりと手を組みまして、今長良川はどのようにしていったらいいのかということを真剣に、特に昨年の鬼怒川の事件からはじっくり考えておりますし、なおかつあんまりゆっくりやっても何ともならないということでかなり実行に移しつつあるのが現実でございます。

そのほか、今度は私たちのまちの中の問題になってまいります、基本政策の中にほとんど含まれていることでございますので、抽象的にちょっとあちらこちら飛ぶかもしれません。お許しくださいます。

今度、私たちのまちの中のことでございますが、先ほど工場の立地、そういったことを申しておりましたが、私たちのまちの中で非常に大切なことは、市街化調整区域が本当にすばらしいベターな場所にあるということです。これが長年の歴史の中において、当初はやはり人口を調整する、それから市街化を調整するための調整区域であったのが、まさに調整区域自体がすばらしい土地になってきてしまっておるのがここ最近の傾向だと思います。

それと、もうあと1つ、農業振興地域ですね。こちらのほうも実は2011年、これは双方にかかわることでございますが、2011年から非常に厳しい司法に成りかわってまいりました。その中で、さらに優良農地という指定が入ってまいりました。ですから、例えばこれはよそ様のことはございますが、東海環状道でインターが設けられる。しきりと皆さん、工場誘致もされようとされるんですが、ただし、その足元のところが優良農地。まさにどのようにしたらいいのかということで、かなり多くの自治体が悩んでおられます。来たな、いいなあと思っても、それじゃあ足元のところはどうか。いつになったら開発ができるのか。やはりこれも皆さん、10年仕事だねというのが異口同音の言葉でございます。

ただし、私どもにおいてはそこまでの厳しさを感じては何もできません。というのは、私どもは5キロ四方のまちでございます。さまざまな手法を使っていけば、何かやれることがある

んじゃないかなということで、これから工場も含み、また先ほど午前中に話もありました学園の問題、学校施設の問題もあろうかなと思いますが、さまざまところでとにかく法律を守った範囲の中、特に農水省関係の取り決めは厳しいものがございますので、じっくりと農水省とお話をしながら進めていかざるを得ないと思っております。

そして、これは本当に杉原議員さんはよく御存じだと思いますが、農水の問題は一つ一つパズルを解きほぐすように根気よくかからなきゃやられない部分だということに気がついてまいりました。ただし、やっていけば何らかの答えは出ると思っております。特に、羽島市のやりましたことは、私たちにしてみたら、これからさまざまいいテーマになりますし、いいテキストになると思っておりますので、そういったところからやっていこうと思っております。

そのほか、また細かい、先ほど申されました大きなビジョン、まち・ひと・しごとの中にもございますが、さまざまなことをやっていこうと思っております。特に駅の再開発、これはどんなことがあっても、今まで駅の再開発をこのようにやったらいいんじゃないかなという本をまとめられたことだけでも2回ほどあります。穂積経営者協会という形で一度出されまして、それから瑞穂市の商工会として周年事業でやられまして、今回は恐らく3回目だと思います。ですから、どんなことがあってもこれはやらなきゃいけない。ただし、その基盤として、果たしてどのようにしたら面としての瑞穂市が眺められるかということで、例えば駅だけということをお今まで考えてきただけだったと思います。だけど、これからは駅をなぶっていくためには面を考えなきゃいけない。旭化成さんはどういう考え方をお持ちなのか、キッコーマンさんはどういうふうに考えをお持ちなのか、また大月のグラウンドはどういうふうになっていくのか、そういったさまざま。それと同時に、呂久という飛び地エリアもございます。呂久の方々をどのようにしていったらいいのか。それから樽見線が現実でございます。

そういったことも踏まえながらやっていくつもりでございます。その上、私だけではできないことが山々ございます。またそれ以外のことでも多々あると思います。それと同時に、そのときに安八町へ声をかけさせてもらったのも、まさに私たちがもっと新しい刺激を得るため、そういったことも思っておりますし、なおかつ私たちはもとす広域連合を北の方々とやっておりますが、この中にありまして、例えば療育センターというものがございます。その療育センターの中もかなりのパーセンテージが瑞穂市の生徒さんになってきております。そういったことを踏まえながらも、やはり多方面にいろいろまだ考えていかなきゃならない問題もございますので、私一人では本当に難しい面もございます。

余り私の答弁を長くもできませんので、この程度にとどめさせていただきますが、どうか皆様方の御協力、それと同時に皆様方から、おまえこんなこともやらないかんぞと、ここにも声かけてからこれをやりなさいよとか、そういったアドバイスがありましたらぜひとも出していただきたいと思っております。そういった見地からも、どうか皆さん、ひとつ御協力のほどよろしくお

願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6 番（杉原克巳君） どうも市長、ありがとうございました。

いろいろお考えでございますから、東京都の小池知事じゃないですけど都民ファースト、こも市民ファーストで、やはり市民の心、要するに事業というものもプライオリティ、優先順位をつけていただきまして何が今一番必要かということを常に念頭に置いていただきまして、行政のほうの遂行をぜひともよろしくお願いいたします。

では、続きまして次の質問に入らせていただきます。総務部長にお答えをお願いいたします。

小型無人機（ドローン）の活用の検討予定はあるか否かということでございますが、当初、ドローンというものは水難援助とか災害現場での被害状況調査、あるいは行方不明者の捜査等に活躍が期待されておりましたが、昨今、その活用範囲が広がりまして、地方の現場まで実用化に向けての話題が急浮上しておるようなわけでございます。

実は、先月23日の某新聞によりますと、政府は官民連携で飛行の安全性や信頼性を高める技術開発を加速させる方針であると。そのために、2017年度の予算の概算要求に関連経費を計上する旨の記事が載っておりました。

じゃあ我々の業界というんですか、自治体の取り組みはといいますと、今月8日にもある新聞では、美濃加茂市がメーカーと災害時や平時の行政活動で包括的に活用する連携協定の記事も載っておりました。また、さらに14日は、長野県の富士見町で児童の登下校時の見守りに活用する実験を行ったという記事も載っておりました。さらに、政府は12日に、未来投資会議で成長戦略の柱としてこのドローン問題を俎上に上げる旨の記事も出ておりました。

というような以上の観点から、当市として検討には時期尚早とお考えなのか否か、また現在どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。総務部長、よろしくお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの杉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

小型探索機（ドローン）の活用についてでございますが、まず初めに、一般にドローンとは無人航空機に分類されるものであり、マルチコプターというような遠隔操作が可能なラジコン等の無人航空機に分類されます。これらの遠隔操作、自動操縦により飛行させることができる無人航空機について、平成27年12月に飛行に許可が必要となる空域、飛行方法等、航空法の一部が改正されたところであります。

この法規制において、事故や災害時には捜索や救助のために特例が設けられており、国、地方公共団体、またはこれらの依頼を受けた者については航空法の規制を受けずに飛行させるこ

とが可能となっております。

災害現場等においては、人が立ち入ることができないような危険な場所での活用により、2次災害を防ぐために有効な手段の一つだと思われます。また、夜間に災害が発生した場合には、自動操縦による飛行が可能な無人航空機に暗視カメラを備えることで夜間の情報収集の手段の一つとなることも考えられます。

無人航空機の操縦については、飛行経歴、知識、能力の基本的基準が国土交通省より示されており、操縦者にはその基準を満たすための訓練も必要になります。そのため、無人航空機を保有する企業等があれば災害協定を結ぶことも含め、無人航空機の活用について検討したいと考えております。

また、県においても今年度から具体的に有効活用を検討されていることから、動向を注視していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） まだ今のところは、具体的にそういうスケジュールアップというところはまだ行ってなくて、まだ今は研究段階ということですね。ですけど、これはもう政府も、安倍総理も考えておられますもんですから、ひとつ政府のことも、やはりそこら辺を、お上のことも十分御理解いただきまして、地方行政もやっていただくということでよろしくをお願いしたいと思います。

では、3番目の項目で、工業団地造成で企業誘致を積極的に展開ということで、先ほど市長がお答えになられましたもので、ちょっと私と見解の相違がございますけどお聞き願いたいと思います。

昨今、県下の他の自治体の動向を見ておりますと、特に東海環状自動車道沿いに隣接する自治体、とりわけ関市、美濃市、美濃加茂市、それからお隣の本巣市等が交通アクセスの利便性をアピールし、工業団地造成事業で企業誘致に積極的な展開を行っているところでございます。

当市の隣接します自治体であります本巣市のホームページを見ますと、既に工業団地が6カ所できておるわけなんです。その6つの団地を申し上げますと、数屋工業団地、長屋工業団地、海老工業団地、温井、十四条、そうしまして一番新しい団地として根尾川沿いにございます屋井工業団地がございます。

私も先日、見てきました。現地を視察してきました。最も新しい屋井工業団地は、農村地域工業等導入促進法に基づく農村地域工業等導入実施計画により、本巣市土地開発公社が本巣市から依頼を受けて工業用地として買収、造成、分譲を行う土地造成事業でありまして、既に6区画全部完売されておりました。もう既に、事業も一部されておる企業もございます。また、9月の定例会議でも次の団地というようなことで補正予算を議会に提出されまして、新しい工

業団地の開発に向けての基礎調査ということで972万円計上されております。

さらに、きょうも午前中、森議員からも質問がございましたが、またお隣の北方町も9月の定例会で、企業誘致などを図る、総合体育館からちょっと南ですね。南東部の開発事業について、事業の特別会計を新設する条例制定案を提出して決定されたというようなことです。その中身のポイントは、まちの活性化事業としての、あそこら辺は農地が非常に多いわけでございまして、58万平方メートルの中に企業2社を誘致するために8万9,000平方メートルの土地購入費ということで、10億7,220万円の購入費を特別会計に盛り込んでおるというようなことをございます。

したがいまして、どの自治体も昨今工業団地整備をもとに企業誘致を積極的に活動しておるのが現状でございまして、この現実問題を直視し認識することは私は大事だというふうに考えております。

そこで、都市整備部長にお尋ねをいたします。

さて、当市は今までに何カ所工業団地というものが造成されましたか。もしされたなら、何年ごろに団地化されましたか。もしわかりますならば、何社ほどの企業が進出されているか、わかる範囲で結構でございますからお答えをお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 杉原議員の御質問にお答えします。

市内では、工業団地といいますところにつきましては、現在、昭和46年に指定した農村地域工業等導入地域と、それから平成7年に工場適地として農振除外された場所を合わせて4カ所ございます。

進出企業につきましては、ちょっと大ざっぱで申しわけありませんが15社ぐらいというふうで今把握しております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ありがとうございます。

それで、私も瑞穂市の製造業関係はどういう状況かということをちょっと調べたいなあということでいろいろ資料を見ておりましたら、皆様のお手元にもあると思いますけど、市勢要覧というの、これは毎年発行されるんですかね。ちょっと私わかりませんが、これを見ておりましたら、なかなかいいデータが出てきましたもので、ひとつここで御紹介をさせていただきます。

工業団地に関連する業種といいますと、製造業という視点からどうしても物を見るわけでございまして、そのデータがございます。平成16年と18年と21年と24年の4カ年をちょっとピックアップしましたんですけど、事業者数と従業員者数ということで、平成16年が289社で従業

者数が5,217、18年が274で4,343人、それから21年度が263社で4,276人、24年が241社、3,764人、これは統計、要するに各企業のほうへお邪魔されてもなかなか協力してもらえない企業が多いと思いますから、このように16年から24年の8年間で5,217人が3,764人と、こんなに急激には、私はちょっと数字の信頼性というのは乏しいかなあと思っておるわけなんですけど、やはりこの推移というものは無視できないということで、ここで提言しておるということは非常に憂慮すべき事柄ではないかなあというふうに思っておるわけでございます。

また、この瑞穂市の総面積2,819ヘクタールのうち工業用地に使用しているのはどのくらいかということで、これもまたいい資料でございましたもんでここでまた御紹介をさせていただきますけど、これは市の都市開発課から提供していただきました資料でございますけど、工業用地として2.9%ですから81.8ヘクタールですよね。農地が35.3%で995ヘクタールと、住宅地が17.6%の495ヘクタールと。道路が14.2%の400ヘクタールと、それから水路、河川水面が19.7%の555.3ヘクタールというふうになっています。

ということは、私が先ほどから申し上げておりますように、数字等を申し上げておりますと、やはり我々の地域というものは産業・工業化というものにもっと力を入れるべきではないかなあというふうに思っ、私は当自治体の課題の一つというふうに位置づけをさせていただいております。

それで、総合計画のほうを見ておりますと、第2次総合計画で活気あふれる元気なまちづくりの中の施策項目で、企業誘致の促進を標榜しておられます。その骨子は、雇用及び長期的な税収入を確保するため、各種調査の実施や新たな企業誘致を推進しますとか、それから企業立地促進条例に基づく奨励措置により本市に立地する企業への支援を実施しますなどの理由づけで、この企業誘致数というのが私はちょっとよくわからないんですけど、目標数が5年後に1件と、それから10年後に2件というふうになっております。

私は、目標数値というものはちょっと余りにも、現実的といったらちょっと語弊がございすけど、もう一桁ぐらい多くていいんじゃないかなあというのが、私は大体努力目標だと思うわけでございます。

そこで、また都市整備部長にお尋ねいたしますが、質問の2つ目として、過日、産業建設委員会で現場を回りましたときに、十七条に進出しております製パン会社がもう決定しましたよと。多分あそこ1町歩ぐらいの面積があると思いますけど、それ以外に、差し支えなければ現在そういう商談というんですか、そういう案件のお話が進んでおるといようなことがございましたら、差しさわりのない範囲内でここで御紹介をいただければと思っておるわけでございますが、いかがでしょうか。都市整備部長、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、議員御紹介のとおり、十七条にパン工場という以外には今

のところ正式な商談についてはございません。

ただ、都市開発課の窓口等にはそういう企業進出というか、できないかというような御相談は数件あるというふうに認識しております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6 番（杉原克巳君） それでは、私の提案でございますが、先ほど整備部長のお答えの中で一部重複するような事柄でございますが、私は有望な工業団地の適地として、私の地元の十七条の真ん中、東西に走る市道 2－3 号線というんですか、南側と美江寺西結線の交差する東部地域、すなわち五六川堤防の西側、東はしまして、そこから南ですね。その十七条、十八条にまたがる地域。もっと具体的にいいますと、今十七条の交差点に加藤製作所がございますよね。そしてずうっと堤防のほうへ行きますと新五六川橋の西堤防から南は畑屋製作所、それからトーンサービスというんですかね、そのエリアですね。そこが私は一つの大きな土地ということがありますもんですから、ここが今温存されておりますから、ここら辺をひとつお願いしたいということで提案をさせていただきます。

それで、当地域はどういうふうで私は今提案をさせていただいたかといいますと、実は巢南町時代、昭和46年7月に十七条、十八条、そうしまして一部美江寺、中山道の道路から南側ですね、を対象として巢南土地改良事業というものが設立されまして、当時面積147.1ヘクタールの区画整理事業に着手して、7年間の歳月を経て完成したということがございます。

ここで、この事業というものは当時としては珍しくて、農村地域工業等導入関連農業基盤整備事業を初めとしまして、要するに水田を柿畑に転換する水田転換特別対策事業、そうしまして道路、水路の舗装等工事を実施する畑地帯総合土地改良事業ですね。そうしましてもう1つ目が、団体営圃場整備事業の4つの事業が有機的展開をして、7年の歳月をかけてやったという事業でございます。

中でも、この工業導入関連整備事業には当時3億800万を費やしまして、樽見鉄道から東へ五六川の堤防ですね。西側の94ヘクタール余りを、当時は高度成長時代の社会情勢の変動の中、工業導入という全国でも初の手法を取り入れた工業導入関連農業基盤整備事業を遂行させたものであります。

したがいまして、46年には、企業として太陽電機工業株式会社、岐阜ハスキー株式会社、堀越紡績株式会社、武内商事、そうしまして48年に東栄工業が進出しまして、現在は15社ほどの、小さなところはちょっとネグレクトしましてあれですけど、会社が進出しております。

私はここで強調したいことは、当地域の開発にまだ道半ばでありまして、この土地改良事業に携わった先人たちの夢をかなえるためにも、ぜひとも工業団地化を実現したく提案をするようなわけでございます。

私は、こうした事業とか新事業を強力に推進するためには、けさもお話がちょっとございましたんですけど、運営組織の主体としては、今うちの休眠状態でなっております土地開発公社がその主たる機関に当たるということと、そうしまして2つ目には外部機関との連携を強化する。特に、県機関及び民間企業の中でも金融機関との情報交換を密にし、関係の強化を図るということですね。

また3つ目には、今後の新規事業の開発推進するためには行政の組織も一部手直しをしていただきまして、こういう大事業というものは民間の会社でもトップ直属のPT、プロジェクトチームというものを編制しまして、その業務に専念をさせておる会社が多うございます。私もかつて勤めていた会社はそうございました。

また今後、工業団地化を推進する理由づけの根拠としましては、私はやはり財政の問題でどうしても自主財源を確保せないかと。私も6月の定例会で、これからは超高齢者社会になっていきますよと。それによりますと、個人からの住民税をペイしていただくのはなかなか難しいですよということになりますと、やはり企業の進出によります固定資産税、法人住民税のウェートというのは必然的に高くなってくるといふふうに思っておるわけでございます。

2番目には、地元住民の雇用の確保にも貢献するであろうと。

そうしまして3つ目には、地元の商業の活性化にも寄与するのではないかなあということと、そして今やるチャンスということは、この裏づけといたしまして8月5日の新聞に、日本政策投資銀行が2016年度の製造業の設備投資計画調査で、好業績で設備投資計画は15年度比10.9%の増であると。特に東海地区は13%の伸びを示しておると。中でも輸送用機器が高い伸びを示し、さらに航空機関連でも商品等の生産能力の増強のために投資が活発で、これがひいては一般の機械のほうにも好影響を与えるであろうということも述べております。そうしまして、そこに例えば企業が定着されたら、勤務者の市内への定住化も推進するのではないかなあというふうに実は考えておるようなわけでございます。

そこで、市長と藤井政策企画監にお尋ねします。

3つ目の質問でございますけど、この私の私案に前向きに実行プランとして取り入れていただけるかということと、そうしまして、もしほかにいい効率的な企業誘致という方法がありましたら、御参考までにここでお話をしていただきたい。これは都市整備部長で、よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、杉原議員の御提案のありました区域、図面上ではかつてみますと約30ヘクタールぐらいの農地が集団化して残っておるわけなんですけど、土地の面積の大小にかかわらず、なかなか農地利用以外に今の法の中ではその他の目的に使うというのは大変厳しい1種農地ということで、優良農地になっている場所ではあります。

過去にも農振除外の基準で、緩やかという言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう時期に農振除外したというところもございますが、現在は農振除外の5つの要件を満たさないとなかなか農地転用では農地転用許可をできないというような状況ではございますので、先ほど午前中にも森議員が御発言されましたけど、北方町が、これも同じ農振区域で2つの企業が誘致したいというようなことで特別会計を設けられたというのは私どもも知っておりますし、どうも聞きますとそれは町が直接買収にかかるというようなこともお聞きしておりますので、そのあたりも含めまして今後検討する必要はあるかなと思いますけど、現在のところで市が先行取得して造成等基盤整備した後分譲するというのが、ちょっとリスクもありますので、そのあたりは慎重に考えていかなきゃならないというふうに感じております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今、都市整備部長からお話ございまして、北方町ができるということであれば、やはり北方町へ出向いていただいて、いろんなお考えを聞くということも私は大事だと思うんです。デスクワークでは、決してなかなかいい案というのが浮かんでできません。私は、交渉事というものは以心伝心では伝わらないですよ。やはりこちらから行って、常にコミュニケーションをとって、そこでお互いに話をして、そうすると相手側もああそうかと、そういう事情かと。こう頻繁に何回も訪問してくれるということは、その熱意というものは、交渉事というのはやっぱり感情に訴えることも私は一つの手法だと思うんですよね。

ですから、なかなか仕事上忙しいと思いますが、そういう十七条の耕作地の方もほとんど今大半は営農さんにお任せというような形に、だんだん私自身も一部営農さんにお任せしておるような状況で、5年後、10年後を見据えた政策というものもやはり行政の方は、私は大事だと思うんですよ。ですから、常に前へ前へ未来志向で、そういうことで取り組んでいただかないなあというふうに思っておるわけでございますが、市長と藤井企画監、お話しいただけるならちょっといただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本当に、まさにいいことをおっしゃっていただけたと思っておりますし、私たちが実は今回の朝日大学からの申し出がありました時点から、さまざまな手法で何かできないかというところで研究してまいりました。

その中に、事例としましてキッコーマンソイフーズ、これは宝江地区でございますが、基本的には調整区域でございます。その中に区域の指定をして、このようにやっていこうということで、それでキッコーマンソイフーズさんに来ていただいたと。その当時は紀文でございますが、そんなような経緯もございまして、それをもう一度ひもとくまして研究し、なおかつまたキッコーマンさんもう少し工場を大きくしたいと、そういった情報も幾分いただいたりもし

ているものですから、さらにこういった方法が今の時代に合っているのかというところも私、そしてまた藤井政策企画監、そして鹿野都市整備部長と3人で話し合っているところでございまして、なおかつ先ほどもお話し申しましたとおり、羽島市ですね。

長い間、全てのことについて、あの駅周辺、羽島の駅を見ていただければわかると思います。それと同時に、今回オープンしましたコストコですね。あの地域なんか見ていただければ、またさらにその南のほうにも広大な土地を羽島市はお持ちでございます。ですから、羽島市も今現在まで来た足取りを見直しながら、なおかつ今までの経験としてこの南もまたやっていこうとしておられます。それと同時に、非常に難解であった駅周辺の区画整理も成功されました。そういったさまざまな、農水省を口説くというところちょっと語弊がありますが、いかにお互い相互理解しながらやっていけるかということも踏まえながら、やはりこれから進めていくべきだということで、私たちも前向きに考えているつもりでございます。

なおかつ、私たちの役所の中もどちらかというと今までは縦割り行政で、非常にそういったところの情報交換もなかなかできなかったと。けども、これをやはり民間のように縦横に意見が酌み交わせるように、今まさにいろいろ考えている次第でございまして、いろいろ交流を図っている次第でございまして、必ずや御期待に添えるようになっていくと思いますし、なおかつ私どもにおきましても、調整区域の状況と、そこに工場を誘致した場合の固定資産税ですね。これはもう本当に、皆さんもええっと思われるぐらいの、びっくりするぐらい変わります。そういったことも踏まえまして、私たちのほうに新たな税金が生まれるということで、前向きに検討していくつもりでございまして、本日の御質問またアドバイス、ありがたいと思っておりますので、ありがとうございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） では、最後の質問をさせていただきます。

中地区、とりわけ十七条、十八条の農業振興地域の一部指定解除についての提案ということで、先ほど部長からなかなか難しいよというお話は私もよく存じて質問をさせていただいておりますから、そこら辺は御了承をいただきたいと思います。

先ほど申し上げました土地改良事業の一環で、今回問題視している地域は中小学校児童の学童歩道沿いですね。市道9-15号線沿いというんですか、ここは先ほど来申し上げておりますように土地改良地域に包含されておまして、今日まで農業振興地域の指定を受けておるようなどころでございまして。土地改良事業もこれで40年ほど経過し、その間の取り巻く環境も日々変化をしており、農振法の規制によりましてこの地域の発展が阻害されていることも明白であると私は思っております。

その根拠として、人口推移を見たいと思います。これは4月30日現在で日本人のみでござい

ますが、平成15年、20年、平成28年ですが、これは十七条と十八条の2つの集落でございますが、人口が15年が十七条は824人、世帯数220、十八条675人、世帯数179、それから平成20年、人口、十七条は780人、世帯数221、十八条、人口668人、世帯数191、平成28年、十七条の人口735人、世帯数239、十八条が662人の207世帯ということで、これは各年とも4月30日でございます。特に顕著なのは十七条でございます。このままの状態であれば、集落としての存在も危ぶまれることになりかねないのではないかなあというふうに私は危惧をいたしております。

そこで、先ほど申し上げましたように、この十七条、十八条のこの市道9-15号線沿いの農地の農振解除を提案し、中地区のまちづくりの再開発の起爆剤にしたいというふうに考えておるわけでございます。

その根拠としましては、現在、住居が散見されております。かつては稲の苗床でございまして、面積も小さくて、決して優良の集積農地とは私は言いがたいと考えております。ここを住居地にするということは、多大なメリットは十分発揮できるというふうに考えて提案をさせていただいております。

先日も、小学校の運動会に行きましたら、中小学校の児童は何人ですか。私は聞いて、もうびっくりしましたですよ。[※]120人、違いますかね、教育長。ですよ。[※]120人ですよ。ただの[※]120人ですよ。ほかの地域の1学年じゃないですか。ということは、ここにやはり原因があるということなんですよ。これは決して行政の問題ではありません。これは地域の人がもっと真剣に将来を見据えた自分たちの集落づくりをしていなかったからと思うんですよ。ですからだと思うんですよ、私は。

けど、これも先ほど言いましたようにやはりタイミングですよ。ですから、今私どもの集落の方でも、分家を建てたいと言われても、条件で規制があって建たないと言われて、法律というものはそう言われれば我々も一歩も出ないんですよ。ですから、そこは行政の方、優秀なブレーンばかりでございますから、ひとつほかの地域の実例というものもいろいろ情報をキャッチしていただきまして、そこに風穴をあけていただきたいんですよ。ぜひともお願いをいたします。

何かほかにいい方法がありましたら、あわせてお答えをいただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員の前向きな御提案に対して、余り消極的な発言になって大変恐縮でございますが、議員がおっしゃられますのは中小学校の南の樽見鉄道を挟んだ区域、大体図上ではかりますと38ヘクタールほどございます。

この区域について、人口増のために農振除外できないかという御提案だというふうに理解させてもらいます。ここも先ほどと同じように、第1種農地ということで基本的には農地転用と

※ 後刻訂正発言あり

いうのは原則不許可な状況ではございますが、しかし集落地に接続しているというところもございまして、例外的には許可というのも該当する場合があるということで、今言いましたような集落地に接続する場合というような条件がその前提条件としてあります。

ですので、個別的案件で宅地開発が可能な土地というのもありますけど、議員御提案のような人口増加を目的に一定の区域を定めて宅地開発する農振除外というのは、今のところ優良農地を保全するという国の農業政策とは相反することになりますので、大変困難ではあると思っております。

ただし、今後はその辺の土地利用を進めていくことも非常に議員の熱い御提案もいただきましたので、農振白地というのはその周辺にもございますので、そのあたりも含めて農地を宅地化できるような道路や上水道の基盤整備を進めて、土地利用を図ることが必要であるというふうで考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6 番（杉原克巳君） 私もそこら辺は重々わかっておって質問しておるようなことで、大変申しわけないんですけど、やはりこういう問題は、私のこの質問が一つの点火となりまして、地域の皆さんも目を覚ましてもらおうと、これも一つの環境整備ということであえて無理な質問をさせていただきましたけど、やはり非常に困っておるんですよ、現実問題として。

ですから、そこはやはり目を見開いていただきまして、優先順位もいろいろあると思いますけど、ひとつそういうことで、これは現実の問題ですからね。本当に集落としての存在が、もう5年後、本当にどうなるか私自身もわからないような状況ですから、そのようなことでそのときに行政が全然動いてくれなかったということでは、やはり行政のほうにも職務怠慢ということはないとは思いますが、住民というものはそういう身勝手な発想をしますから、そこら辺は同じ土俵で、やはり住民が、先ほど言いましたように市民ファーストの発想でひとつよろしく前向きに御検討をいただくということで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、6 番の杉原克巳君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。2 時55分から再開をいたします。

休憩 午後 2 時40分

再開 午後 2 時58分

○議長（藤橋礼治君） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きますが、ただいま杉原克巳君のほうから発言の訂正の申し出がありましたので、説明を求めます。

どうぞ、杉原克巳君。

○6 番（杉原克巳君） 済みません。[※]先ほど、質問のときに中小学校の児童総数を120名と申し

上げましたんですけど、ここに正確なデータが私の手元に来まして、180人の間違いですから訂正をさせていただきます。おわびを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ただいまは杉原克巳君から、本日の会議における発言について訂正したいとの申し出の件でございましたので、会議規則第65条の規定によってこれを許可いたしました。

10番の若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 議席番号10番、公明党の若井千尋です。

藤橋議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、今回の2つの質問に大きく関係いたしますので、9月15日の私どもの公明新聞の記事を紹介させていただきます。

本年、台風10号の豪雨で岩手県岩泉町の認知症高齢者グループホームで9人が亡くなったことを受け、厚生労働省は高齢者施設の避難計画の全国調査に乗り出しました。岩泉町の施設では、火災時の備えはあっても水害時の避難計画はなく、避難訓練も行っていなかったとのこと。このため厚生労働省は、全国調査の中で災害時の指揮系統や関係機関との連携体制、避難場所などが盛り込まれているかなど、年内に各自治体に求めていくとのこと。

高齢者施設には、要配慮者が多いだけに、災害時にはさまざまな課題があります。寝たきりの入所者を1人避難させるだけでも複数の職員がかかわらなければなりません。全員避難には相当な時間と労力が必要です。また、認知症の高齢者は知らない場所に行くとパニックになるとのことであると。そして、避難の決断が難しい、専門家の指摘もあります。だからこそ、ふだんの備えが重要であります。施設職員だけで避難させるのが難しければ、自治体や地域住民との協力体制をあらかじめ築いておくことが欠かせません。避難訓練についても、全国の施設で確実に行われるよう促すべきと考えます。

本来、異常気象は30年に1回以下しか起こらない現象のことをいいます。しかし、過去に例のない極端な気象が頻発する中では、それは異常とは言い切れず、起こり得る災害との前提で対策を検討しておくべきであります。

例えば避難のタイミングもその一つでしょう。政府は避難勧告などを早目に発令するよう自治体に通告しています。最近では、天候の変化や河川の増水などが急激に起こり、甚大な被害を招いています。施設側には、自治体の判断を待つだけでなく、独自に判断を決断する覚悟が求められます。

近年は、猛暑や豪雨、暴風といった極端気象と、地球温暖化の関係を指摘する研究報告が相次いでいます。気温が上がり、大気中の水蒸気量がふえるにつれて極端気象は起こりやすく、温暖化は今後も続くと考えられます。極端な気象を想定外にはなりません。

※ 訂正発言

今御紹介した記事のタイトルは、「近年の極端な気象に備え、高齢者施設の避難計画を早急に整備すること」であります。この記事は災害時の高齢者施設に限っておりましたが、一般の暮らしの方も全く同じと考えます。

私たち瑞穂市も、昭和51年9月12日の水害よりことしで満40年が経過しました。当時の様相は、今月の広報みずほ9月号に「特集 9・12水害を振り返って」でも紹介されていますし、総合センターの1階ではパネルの展示もされておりました。40年前、私たちのまちは大切な財産を犠牲にされた方を初め、大きな爪跡を残したこの水害での経験を忘れてはならないと思います。特集の記事には、全国各地から旧穂積町だけで総額5,205万9,150円ものお見舞金が届けたとのこと。真心からの御支援をいただいたことに対しても、当然ではありますが、感謝の気持ちを重ねて忘れてはならないと思います。

今回の私の質問は、本日も認知症の関係、また水害対策、ほかの議員さんからも出ておりますが、そのことも含めまして、最初の質問は増加する認知症の対応について、2点目に今お話ししました当市の水害対策についてで、最後にJR穂積駅周辺の利用者のマナーについてを、執行部のお考えを伺います。以下は質問席に移り質問させていただきます。

最初の質問は、増加する認知症の対応について伺います。

昨年1年間で、認知症が原因で行方不明になり家族などから全国の警察に届け出のあった人は延べ1万2,208人に上り、前年から1,425人、13.2%ふえたことが警察庁のまとめでわかりました。統計は2012年からとり始め、3年連続で最多を更新したとのことでもあります。

高齢者の4人に1人が認知症の人、またその予備群と言われ、高齢化の進展に伴い認知症の人はさらに増加していくと予想されております。政府は、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要と言っております。

そこで最初の質問です。

認知症初期集中チームの設置、認知症地域支援推進員を活用したオレンジプラン、当市ではどのような計画をしておられるのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 若井議員の増加する認知症の対応についての御質問にお答えをします。

介護保険法が改正され、将来増加すると予想される認知症への施策の一つとして、御質問の認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がございます。認知症初期集中支援チームはサポートするドクターや研修を受けた保健師、社会福祉士等が3人以上のチームをつくり、認知症が疑われる方、認知症とその家族を訪問し、アセスメントや家族への支援、適切な医療へのつなぎと初期の支援を包括的に集中的に行い、自立生活のサポートを行うものでございま

す。

また、認知症地域支援推進員は保健師や看護師の専門職で、認知症の人ができる限り住みなれた環境で暮らし続けることができるよう有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方への支援を効果的に行うことや、認知症の方やその家族を支援する相談業務を実施することとされています。

両方とも専門的な一定の条件が求められていることから、市役所だけで編成できるものではなく、地域の医師会や包括支援センターなどとの連携や協議を重ねつつ計画を行っていくようなことが必要ですし、またそのように現在進めている状況になります。

平成30年度をめどに整備をしていくということで、今年度、来年度にかけて進めていきますのでよろしくお願いをいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 次に、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場所を認知症カフェと呼んでおりますが、瑞穂市でも実施をされていると思います。

認知症の人やその家族等に対する支援を推進する上で、今後この取り組みをより充実させるために地域や民間の力をかりることが必要と考えますが、地域や民間を活用することについてのお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 認知症カフェにつきましても、認知症の本人や御家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき、集う場所というふうに定義づけられており、気軽に集まっていたいて悩み事を相談したり介護の情報を交換するなど、交流を図ることを目的として開催するものとされています。

さきの御質問にもお答えしました認知症地域支援推進員を通じて、認知症カフェを初めとして事業の企画運営をこの先行っていきいたいというふうに考えています。実施には認知症地域支援推進員が中心となり、認知症キャラバンメイト会員や、認知症サポーターの方、また地域のボランティアの方々に参加、御協力をいただいて、地域の実情や地域の課題解決につなげていくことが大切というふうに考えています。

これらの事業が一時的に終わるのではなく、認知症の施策として認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりを進めるということで、継続していけるように進めていきます。以上で答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 同じようなことを何回も聞くようになるかもしれませんが、先

ほども話をしましたが、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができる環境整備というのが必要である。この考えで、私も以前自分自身の知識を深めるつもりで、認知症サポーター養成講座というものを受講させていただきました。

そこで、当市は地域において認知症サポーターにはどのように活動をしていただく計画なのか、その辺を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 認知症サポーター養成講座の目的は、喫緊の課題と言われております御質問の増加をし続ける認知症について、どのような病気かを知っていただき、認知症の方がどのようなお気持ちか、感情を抱くのかと、その中からどのような行動をとられるのかということになります。

また、認知症の方がその家族の方をどのように接していくかというようなことを学ぶことで認知症の人を少しでも理解することをふやしたり、地域でなるべく最後まで住み続けることができるよういろいろな側面から見守り、保護ができるようなことを考えています。サポーターの養成というような量的なものではなく、活動の任意性を重視しながら、認知症サポーターがさまざまな日常生活の場面で活躍していただけることを考えております。

現在では、サポーターの方には何ができるのかということを考えていただいたり、いろいろ地域の自治会の活動の中で、地域の話し合いの中で地域の活性化の担い手として支え合うことを考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、森部長にお答えいただいた部分も重複しますがけれども、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランというものの中には、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けてというもので、その概要は認知症サポーターの養成と活動と支援があるというふうに書いてあるんです。

今お話がありました認知症サポーターを量的に養成するのではなく、活動の任意性を維持しながら認知症サポーターがさまざまな場面で活躍をしてもらうことに重点を置くというふうにした上で、新たに認知症サポーター養成講座を修了した者が復習を兼ねて学習する機会を設け、より上級な講座など地域や職域の実情に応じた取り組みを推進としております。

私も今お話ししました、以前講習を受けたんですけれども、受けたもんですからこのオレンジリング、オレンジバンドやと思ったら先ほどリングとおっしゃったもんですから、オレンジリングをもらいましたけど、正直言って、2度講習を受けましたけど、いざというときは全く対応できる自信がございません。ですから、ふだんは持ち歩いていないです。これを持ってお

って、何かしてくれと言われたら本当に困るなと思ひまして、それぐらい自信がないんですけども、今お話しいただいた、午前中に若園議員の御質問にもありましたけど、そう言いながら認知症の人はさらにもう増加をされると。

部長からありましたが、その予想は2012年、平成24年で462万人、約7人に1人が認知症。それが2025年、平成37年には約700万人に上って、5人に1人の方が認知症になるというふうに予想をされております。私もこの講習のための講習だけではなく、しっかりとその対処、対応のすべを自分自身取得しておかなければならないと強く感じておる者の一人でございます。そして、今お話ししました堂々このオレンジリングを持ち歩けるようになりたい、このように思っております。

次に、認知症の早期発見・早期対応について、何遍も聞いていますが、民間などとの計画について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 市が実施しております認知症の予防教室は、65歳以上の高齢者を対象とした脳いきいき教室、日常生活支援総合事業では基本チェックリストの認知機能の低下が認められる方にあたま健康道場や忘れん脳教室を実施しております。

現在、設置に向けて進めている認知症地域支援推進員の企画により地域で認知症カフェなどを実施していただいて、地域住民に認知症に対しての理解や認知症の発症予防のほうに進めていきたいと考えています。

御質問の早期発見という点こそが重要な点になるというふうに考えています。今年度において、10分程度でその人の認知機能を高精度に測定できると、そのようなシステムを検討しています。測定後において、認知症予防教室にも応用できることが可能なスクリーニングテスト、頭の健康チェックとして導入し、早期に発見し早期に予防に役立てるというようなことで進めています。

これは認知症に診断される前の軽度認知障害の方を早期に発見し、本人に自分自身が理解をしていただいて、認知症予防教室に参加していただいて認知症になるのを防ぐというような継続的なケアを実施していくために、実現に向けて福祉部内で現在協議を行っています。

健康推進課の保健師の意見も聞きながら、このシステムをどのように活用させることが最も効果的であるのかを現在まとめている段階となっています。以上で答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私も認知症というのは早期発見が本当に重要であるというふうに考えますが、この早期発見のシステムが効果があるのかどうかということを、今検討に入っている、まとめの段階に入っているというふうに御答弁いただきました。

このシステムの詳細と、システムの導入後の活用について、今現在市内にある民間事業所とか、また民間の活力を取り入れられるようなお考えというのはあられるかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 認知機能には個人差があるというふうに考えます。年齢とともに衰えるというふうにされています。

このシステムでは、おおむね10分程度でその人の現在の認知機能がどれだけあるのか、どれだけ残されているのかという大変失礼なことなのですが、高精度に測定できるというようなシステムになります。元気で活動されている方でも、軽度な認知症に機能が落ちているという人も多いというふうに考えています。

早期に発見し、本人の現状の認知機能を理解していただいて、認知症予防教室に参加していただき、認知機能が改善されたり、認知症になるのを少しでもおくらせていくということの可能性はあるというふうに考えています。このようなシステムから、予防教室を通じて継続的なケアを実施していくために現在協議を行っています。

このシステム導入後における民間活用については、我々が持ち合わせないような専門性などが必要になるときがございます。その時々に応じて、民間の方にも協力をいただいて考えていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） この問題だけに限らず、今部長おっしゃった本当に民間ならではの知識、また取り組みなんかを行政もどんどん取り入れていかれることというのが必要になってくるかと思います。そのときがという話でございましたので、しっかり情報等も収集していただきまして、取り入れていただければというふうに思います。

厚生労働省では、認知症は精神障害者保健福祉手帳を取得できるとされておりますが、これはどのようなケースが取得できるのか、また市はどのような周知を行っておられるのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 認知症については、精神障害者保健福祉手帳の申請ということで、医師の診断書の内容により取得ができるというふうに判断をしております。

できるかどうかというのはその診断書の内容になるということで、具体的には6つございますが、アルツハイマー病の認知症、血管性認知症、その他の疾患による認知症、詳細が不明による認知症、器質性健忘症候群、せん妄などが該当することになります。また、該当すると思われる方から御相談があれば、医師の診断の結果により取得が可能であるということはお伝えはしております。

精神障害者手帳を取得されるに当たっても、医師の診断書の状況によって取得ができるんですが、障害者手帳の１級、２級とか、等級に応じた所得税や住民税の控除や自動車税の減免、福祉医療などにも一応対象となってくるということから、周知はしていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、この質問をちょっと行政的な部分で御質問させていただきましたが、先ほど休憩をしておる際に堀議員とお話をしまして、やはりこの認知症の方が間違いなくふえていくという社会を迎えておるのは事実やと思います。

やはり地域で、その御本人様、また御家族様がどういう状況なのかということをしっかり掌握して、そしてお互いが助け合えるような、そういったまちづくりが必要であるなということを感じた次第でございます。

数年前、この国は将来少子・高齢化社会になることは間違いないというふうに言われ、現在は確実に少子・超高齢社会になっておるというふうに思います。棚橋市長がよく言われる県下一若いまち瑞穂、これは否定するものではございませんけれども、それでもやはり少子・超高齢社会の中での話であるというふうに思います。増加する認知症の対応について伺いましたが、行政窓口は市民のよりどころでなければなりません。また、御相談事は懇切丁寧に対応をさせていただいておると思いますが、今まで以上にお願いをしたいと思いますし、また執行部におかれましては、このまちの現状を今まで以上にもっと細かく掌握していただいて、限られた予算の執行を見間違えることがないように取り組んでいただけることを確認させていただきまして、次の項目に移ります。

次の質問は、本市の水害対策についてお聞きをいたします。

冒頭の確認になりますが、この数年、毎年のようにニュース等では異常気象、地球温暖化、観測史上初、記録的な豪雨、１時間に100ミリのゲリラ豪雨などなどのフレーズが見聞きいたします。本年だけでも、台風10号での被害を初め、先ほどもこの話は出ましたが、数々の台風の上陸に伴い災害が多数発生いたしました。もちろんこの季節、まだまだ予断の許すところではございませんが、昨年は鬼怒川での堤防決壊など、被害の状況は皆様の御記憶にも新しいところだと思います。台風被害だけに限らず、予知できる災害に対しての備えの強化、対応策の徹底は不可欠であることは言うまでもありません。

そして、先ほどもお話ししました、このまちは40年前の９月に大変大きな水害に見舞われました。それから40年がたつわけですが、市民の水害に対しての知識、新しい方々がどんどんこのまちに来ておられると思いますが、この意識とか備えに対して、40年前とまた今とどのように変わったと分析しておられるのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若井議員の水害対策についての御質問にお答えさせていただきます。

ことは昭和51年9月の洪水から40年が経過をいたしました。当時、私は高校生であり、あたり一面が水没し真っ白になったことを今も鮮明に記憶しております。しかしながら、私の息子や娘もそうですが、災害後に生まれた方や市外から転入された方など、市民の中には当時のことを御存じない方が大半かと考えます。

その後、瑞穂市内では大きな水害がなく、東日本大震災や熊本地震等ではこれまでに経験したことのない大規模な家屋倒壊や道路の寸断等、マスコミによる報道等により地震対策に注目が向いておりました。しかし、近年、先ほど申されたとおり、鬼怒川や北海道の空知川などの堤防決壊による浸水被害など未曾有の洪水による被害がマスコミにより報道されており、市内に1級河川を18抱える瑞穂市民も洪水に対する危機感を募らせておられます。

このようなこともあり、近年、防災ラジオの購入代数やみずほ防災メールへの登録者は増加しており、これは豪雨時に防災行政無線が聞こえづらくなっても情報を入手しようという意識のあらわれであり、市民の防災意識は向上していると分析しております。

また、当市では8月24日から9月19日にかけて、瑞穂市の総合センターにおいて昭和51年9月洪水の水害写真のパネル展や、岐阜圏域9市町の越境避難に関する協定を締結するなど、市民のさらなる意識の向上や備えに努めているところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 梶浦部長の高校生の顔が想像できなかったもんですから、今ぼうっとしておりましたけど、今お話がありましたように、何が言いたいかというと、本当に経験をされた方はそういう御記憶がある。今、部長がお話しされたように、それ以降に生まれた方、また私もそうですけれども、よそから来たというような、この地域にいなかった者からすると、本当にこの40年で気象状況が大きく変わっておることを受けて、同じ地域に長時間雨が降ったり何かするような状況が続いておるわけですけど、どこの地域でも水害の危険性がありますが、そこで確認のためにお聞きしますが、当市の避難勧告、避難指示等、数年前とまた本当に様相が違ってきておると思いますけれども、その危険と判断される基準に何か変化はあったのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 避難勧告、避難指示の発令基準につきましては、平成17年に内閣府より策定された避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドライン等に基づき、避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成いたしました。

その後、平成26年9月にこのガイドラインが改正されたことから、平成27年4月に洪水予報河川であります長良川、揖斐川及び水位周知河川の犀川、糸貫川の氾濫危険水位等の見直しが行われたことに伴い、平成27年7月に同マニュアルの全面改正を行いました。見直しの主な点は、的確な発令を行うために避難勧告の発令基準を「避難判断水位」から「氾濫危険水位」へ変更いたしました。また、毎年河川管理者から直接市長へ情報が入るよう、訓練を国及び県とともに実施しております。

なお、この避難勧告等の判断伝達マニュアルを含む防災ハンドブックを年度当初に避難時のリーダーの役割を担う自治会長全員にお配りしております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 同じような質問を何回もしておるような記憶はあるんですけども、ハザードマップというのがたしか平成24年に発行になって以来ないというふうに思うんですが、ハザードマップ自体は予算もかかることやと思いますけれども、今部長にお聞きした部分で新たな市民への正しい情報の伝達、こういったものがあるのかどうなのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 相浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） 御質問のハザードマップにつきましては、河川管理者である国土交通省や県により作成される浸水想定区域図に基づいております。

現在、河川管理者により浸水想定区域の見直しが進められております。したがって、浸水想定区域の見直しが行われた後に速やかにハザードマップの変更もしてまいりたいと考えております。

しかしながら、洪水はいつどこで発生するか不明なため、市民に対し防災行政無線を初め防災メール、防災ラジオ、ホームページなど複数の媒体から同時に情報の発信を行ってまいります。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） この台風10号、岩手県の岩本町で御存じのように、冒頭お話ししました高齢者の方の施設で洪水に遭いまして9名の方が亡くなった地域でございますけど、これは報道では、今市長のほうに情報が入るというお話でございましたけれども、「台風10号、避難勧告出されず過信と甘さ」という記事で、飛ばしますけれども、自然災害で見逃しは許されない。まちには広く避難勧告を出してほしかった、責任は重いと。要するに避難勧告が出なかったわけでございます。これは、この記事によりますと、町役場では同日、幹部らが避難勧告をめぐって随時協議を続けたが、結論は大丈夫であろうということに至った。台風が接近してきた夕方には、町長がみずから現場付近を歩いて川の水位を確認、「楽ん楽ん」、これは施設の

名前ですけれども、「楽ん楽ん」側からも大丈夫だとの連絡があり問題がないと決めた。役場に戻った後、川は急激に増水、9名の命が失われた。甘かった、反省している。不測の事態に対応できなかった伊達町長はこう語るしかなかったという記事が出ております。

当然ですけど、人は間違いを起こす動物ではございますが、しかし人命にかかわるような判断をしなければいけないことに関しては、間違った判断はまずいと思いますが、当市はこの予想できる災害に対して、私も以前質問しましたが、タイムラインというのを導入しておるといふふうに思っております。この前の台風の時にも、防災無線で避難勧告の放送が出ました。耳を凝らして聞いていたら、やはり台風が近づいてくる1日ぐらい前やったというふうに思います。

これはネットで出したんだと思いますけど、風水害のタイムライン、台風版と豪雨版というのがあります。これに沿って行われていくと思いますが、今お話ししました人の判断は狂うかもしれませんが、事前に予期しておくことの避難に対する知識とかまた情報ですけれども、このタイムライン等の導入を、これに沿って行われたかどうかということの検証の上で聞きたいんですけど、このタイムライン等の導入、効果をどのように予想しておられるかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 風水害のタイムラインは、台風や前線に伴う大雨に対し、市民が安全に避難などしていただくために、行政など、誰が、いつ、何をするかをあらかじめ時系列で整理した防災行動計画でございます。

タイムラインを策定することにより、台風情報発表や大雨に関する気象情報が発表されてから避難所の開設、巡視、避難勧告、避難指示等の発令に至るまでの各行動が速やかに実施することが可能となり、市民の避難行動を適切なタイミングで促すこととなります。なお、風水害タイムラインには市民のとるべき行動も記述されていることから、市民の皆様に周知できるようホームページに掲載しておりますが、より詳しく知っていただくために自治会などから要請があれば職員が自治会に出向き、出前講座により市民の皆様に周知を図ってまいります。

また、先日20日の台風16号については、大きな被害がなかったことは幸いではありますが、タイムラインに沿っての行動についての多くの反省すべきことがございました。今回の台風を教訓に、改善すべき点を洗い出し、各行動計画を明確にし、関係機関、職員の体制について再度確認をしてまいりたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今お話ししました想定できる災害に対しての備え、もう備えておけば大丈夫だということはないわけですが、それでもやはり初めて導入されたこのタイムラインがどれだけ効果があったのか、また問題があったのかという話がありましたので、

やはり人間だけが判断するのではなくて、今いろんなところでこのタイムラインの導入というのは求められておるように報道もされておりますので、そのことも確認させていただきます。

今、部長がおっしゃった出前講座等でこういうことを知っていただくというお話がありましたが、先ほど話しました広報「みずほ」の9月号等で行政側からも多くの市民の方にこのまちの歴史を学んでいただき、教訓として生かしてもらい、そして備えていただくために発信していただいておりますが、私はこの9月12日というのを瑞穂市の防災の日というふうに位置づけ、もっともっと災害に対しての意識向上をしていただけるようになればというふうに思いますが、この9月12日の瑞穂市防災の日という御提案はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 9月12日を防災の日として定めてはどうかという御質問でございますけれども、防災訓練を過去におきましては夏場に行っておりました。

平成23年度から毎年、年に一度、小学校区の持ち回りで瑞穂市防災訓練を行っています。今年度で6度目になり、今回は牛牧小学校を会場として市民参加による各種訓練を予定しております。過去においては、先ほど言いましたように8月に行っておりましたが、夏場の猛暑を考え11月に変更してきた経緯がございますので、来年度以降も11月に総合的な防災訓練を継続してまいります。

なお、9月12日は、防災の日9月1日から日数的に近いため、改めて指定することは避け、昭和51年の水害を風化させないために今回は9月号の広報紙に「特集 9・12水害を振り返って」と題し、水害状況の写真等を掲載するとともに、瑞穂市総合センターでは水害写真のパネル展を実施いたしました。今後も防災あれこれと題し、防災情報を広報紙に掲載し水害の教訓を伝えていくとともに、実地訓練は伴わないものの9月1日にみずほ防災メールによる防災意識啓発など、防災の日と9月12日を機に、広報紙等で毎年伝えていく必要があると考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 確認の意味も込めまして、9月1日の防災の日の制定の由来というのは御存じのとおり1923年、大正12年9月1日に発生した関東大震災が由来であったこと、またこの時期は台風シーズンであるということで、防災の日は地震や台風、高潮、津波などの被害について認識を深め、それらの災害に対する心構えを準備するために1960年、昭和35年ですけれども、内閣の閣議了解により制定されたということで、今この9月1日というのは防災の日ということで広く認知され、また防災訓練等を多く全国でされておるわけでございますが、要は50年、60年たってだんだん定着してきた。

今、梶浦部長がおっしゃるように、これはずうっと前から言っておることですけれども、防

災訓練が、暑いからどうだとか、小学校区で1年に一遍やるとか云々というのは、僕は危機感というのはやはり絵に描いた餅で終わっておるような気がしてならんわけでございます。

9月1日から12日までの瑞穂市防災の日を含むこの9月を防災月間として、行政、地域また学校、企業等が一つになって避難訓練を試みるような、大々的な規模で避難訓練をするぐらいの勢いでやっていく、このことが大事ではないかなというふうに思います。

6月の議会で質問をさせていただきましたが、防災マニュアルの中について、対応での私の質問に、避難所での高齢者、子供、障害者、いわゆる災害弱者に対する配慮、特に女性の感覚での配慮が遠く欠けているのではないかなというふうに感じたので6月に質問させていただきましたが、そのことを市民の方にお話しすると、やはりそういったお声をたくさん聞くわけでございます。あのときは、これからももっと女性の御意見を聞くという答弁をいただいておりますが、このマニュアルが、今のタイムラインでも何でもそうなんでしょうけれども、設定がしてあるから大丈夫だ、オーケーだということでは当然ないわけですし、かといってつくり上げておかなければならない。

これが冒頭からお話ししておるように、以前の災害とは違って頻繁に大きなものがやってきておる。しかも地震等は、これは急激に発生するものとは別に台風、水害とか風の災害であれば、予知できるということに関してのまずそこから始めていくという部分であれば、現実に対応できることをもっともっと整備しておかなければならないというふうに思うわけでございます。

今議会の冒頭、棚橋市長は昨今の台風状況を話された後、今回の教訓を踏まえて防災対策に当たらなければならないと考える次第であると言われました。私は、この防災対策はオール瑞穂で取り組んでいかなければならないと考えておりますし、市長も我々議会も、当然市民の方から負託をいただいておりますので、この取り組みに関してはもう待ったなしやというふうに思います。ですから、それこそ講習のための講習ではないように、訓練のための訓練ではないように、そういった思いでお互い知恵を出し合って取り組んでいかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。

J R穂積駅周辺の駅の利用される方のマナーということについて、質問させていただきます。

このことは本日も出ておりますし、また本当にここ最近、午前中の森議員もありました、若園議員もありました。駅周辺の基盤整備であるとか再開発であるとか、またそこを中心にしたまちの整備であるとか、そういった大きなテーマはこれからどんどん市長初め、また市民の多くの方もこの駅の使い勝手がもっとよくならなければならないというのは感じておられるというふうに思うわけでございます。たくさん質問もされましたし、またあす以降もされと思いますし、またいろんな形で御答弁が出てくるというふうに思いますが、今お話ししました多く

の方が使い勝手が十分ではないと感じておられることを含めて、この議論というのはもっとも
とされていかれるというふうに思います。

それで、今回お聞きしたい点はマナーということでございます。

駅周辺に限ったことではないわけですが、それでもまずは駅を中心に感じたことを
お聞きしたいと思います。

瑞穂市の玄関口である穂積駅を利用される方、今のような評価をされておる方が、もっとこ
ういうふうだったらいいなというふうに思っておられる方がたくさんだと思いますが、1つ目
は、現地でこの駅を見ておりますと、駅の構内というんですかね。北口、南口をつなぐ構内、
ここは当然通学路にもなっておる。朝おりますと、小学校のお子さんが、父兄さんというか先
生がついておられますけれども、その通学路でもあるところに自転車の運転での乗り入れとい
うのは禁止されておるわけでございます。

昨年、私も一般質問で自転車のマナーについて厳しくなってきたよということで質問させて
いただきましたけれども、構内の原則自転車の運転の乗り入れというのは禁止になっておりま
すが、実は今お話ししました横行しておるのが現状でございます。

このことについて、通学路でもありますのでこの対応策を、お考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいま御指摘いただいた件は、平成27年9月議会において若園正
博議員からも御指摘をいただいております、当時、現地を確認したところ、歩行者専用通路との看
板が穂積駅構内の南口と北口に1カ所ずつあるのみでした。

つきましては、関係者と調整した後、ことしの1月に路面標示とステッカー表示を駅構内の
南口と北口にそれぞれ1カ所設置いたしました。アーケード部分に設置したステッカーにつき
ましては、外国人にも理解できるよう英語表示の併記を行いました。

これらの対策の効果を見ながら、今後は駅付近において交通指導員による交通指導を初め、
警察等関係団体と一体となって穂積駅での交通ルール、交通マナーの啓発活動を行っていく検
討をしております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 確認です。その表示で、乗り入れられる運転のマナーはよくなったと
思っておられますか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 御指摘いただいたこの件につきまして、私どもも現地のほうを、特
に駅の乗降客のラッシュ時における確認をしてまいりましたが、乗り入れ等は確かにございま
した。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） いつも朝おると、たくさんの方が乗り入れておられます。ですから、午前中からもありますけど、モラルであるとかマナーであるとか、ここは本当に住民さん、市民の方、また駅を利用される方のお一人お一人の意識改革をしていただくことが大前提であるということは思うわけですが、それでも先ほども質問がありましたように、そうなんですけれども、環境を整備していくこと、このことが本当に大切であるというふうに思いますので、特に自転車は、前も質問しました自動車と自転車であれば当然自転車は被害者でございますが、自転車と歩行者であれば自転車の方が本当に加害者になります。何千万も裁判で請求されたというようなケースもございますので、本当に自転車を利用される方のマナーをさらに向上させていただくために何らかの交通ルールを、措置をもっとしていかなければならないと思います。事故が起きてからでは遅いというふうに考えますので、この点もよろしくお願いします。

次は、6月議会で松野貴志議員、また今木啓一郎議員からの質問もございましたし、またあすもされます。さらには、産業建設委員会の協議会での資料もいただきましたが、要は駅周辺の分煙のものでございますけれども、この質問も今お話ししました、もっと質問されると思いますが、現段階でこの周辺の喫煙場所が明確なところがない。よって、ごみ等がポイ捨てなんかがあるというふうに思うわけですが、その現時点でのお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の駅周辺での分煙についてちょっとお答えさせていただきます。

6月議会で、今木議員、松野貴志議員から御提案をいただきました駅周辺での分煙については、瑞穂市の玄関口としまして歩行者の安全面や美観維持の面で必要な施策と考えます。

そこで、8月初旬にはJ Tの担当者から分煙環境への取り組みについて、他の駅の喫煙コーナーの事例等説明を受けまして、その後、喫煙所の設置に向けて関係部署と調整しまして、おおよその設置場所を選定しました。現在、穂積駅の北側と南側に各1カ所設置する方向で進めています。

設置に当たりましては、分煙ということもありますので、他の駅の周辺に設置されているような喫煙場所を囲う予定でございます。また、設置場所についてはホームページや広報紙で周知を行いまして、また現地での喫煙所へ誘導する方法など検討しながら進めてまいりたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今月の7日、水曜日の夕方、議員のここにおられるメンバーの有志の方と、駅周辺の清掃ボランティアの活動を行いました。

駅周辺のたばこのポイ捨てということを質問された議員さんのお声がけをいただいて、現地の調査をしがてらやったわけですけど、結構本当にごみが出ているなということを感じた次第でございます。今お話がありました、ごみはたばこだけではございませんけれども、まずは分煙を、明確な場所ができるということの計画があるということでございますので、早急に対応をお願いしたいというふうに思います。

最後に、今回マナーということがテーマでございますので、先ほど市長も同じようなマナーとかいうことで抽象的にならないようにというお話がありました。私も質問を抽象的にしてはいけないと思いますが、当市の市民憲章「わたしたち 揖斐 長良の清流とともに生き 長い歴史と文化に誇りを持ち 自由で住みよいまちづくりに力を合わせていくことを ここに誓います」。そして5つの項目を誓願しておるわけでございますが、この項目にある、お話ししました駅周辺に限ったことではないです。先ほども犬のふんの問題、若園五朗議員から出ましたし、また来年の操法大会ではハイモラルのまちみずほということで、モラルとかマナーという言葉が出ておりますが、これも言葉だけではいけないというふうに思いますけれども、それでもやはり先ほどもお話ししましたように、利用者のマナーの向上を求めるのであれば、その環境をしっかり整備していくということが大事だというふうに思われます。

市長は昨年就任されましたときに、市役所の職員にはまず挨拶をしっかりとできるようにというふうに訓辞されたように記憶をしておりますが、この挨拶もマナーの大きな原点かと思えますけれども、市長、職員さんにまずそのことを教訓としてお話しされたわけですが、1年半たって今現在どのように感じておられるのか伺います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まず皆さんから掃除していただいたこと、先にそのことだけ御礼申し上げます。せんだって皆様方、穂積駅の周辺を掃除していただきまして、本当にありがとうございます。誰も見ていないようなのかもしれません、多くの方々から実は市会議員さんが掃除しておるよということで御連絡がありまして、本当にどこに目があるかわからんもんやなあと思います。それと同時に、意外と穂積駅がきれいになってきたよという話と、その2つが伝え聞く次第でございます。まずは本当にどのようなことでお掃除に行かれたか、ちょっと私もわかりませんが、一部の方が、ちょっとおかしな話も1つ、2つはありましたけれども、でもおおむね、とにかく市会議員さんが穂積駅の掃除をやっておんさる、初めてやあんなこととはということで、多くの反響を呼んでいたことは本当に事実でございます。まずはこのことにつきまして、ありがとうございました。

それから、その次に挨拶ということですね。

昨年の私が就任しました6月1日、職員の皆様方に挨拶を最初に交わしてもらえれば、その次の言葉が出てくるからということで、一番最初の挨拶もしなかったら次の言葉が出てこないんですね。それと同時に、必ずや次の言葉として、市民の方々、何か言いたそうなんですね。

やっぱりそういったところから心を開けてもらえるんじゃないかなと思いますし、それと同時に本当に商人的な部分もちょっと加味して話をさせていただきますと、書類を発行してあれだけの手数料を頂戴できるわけです。これも考えによったら本当にありがたいことなんですよね。書類1枚、わざわざとりに来ていただきまして、なおかつ300円なり500円頂戴できています。本当にありがたいと思っておりますので、そのありがたいという言葉と、本当に時間的な挨拶ですね。おはようございます、そしてこんにちは、こういったことが本当に次の言葉を引っ張り出せる。僕はその入り口というのか、そんなふうでよかったんじゃないかなと思っていますし、それと同時に、私の手前みそかもしれません。でも、市の職員もだんだんと明るくなってきているように私の手前みそも含んでですが、そのように感じる次第でございます。

なおかつ、きょうもちょうど老人の芸能大会がございました。その中にありまして、ちょうど私どもの教育長がこんなことを言ってくれました。うちの市長が言っているからということもあるかもしれませんが、大きな声で老人の方々、芸能大会に参加していただいている方々に挨拶から始めましょうということで声をかけてくれまして、そのことに対して本当にいい意味での反応を多くの方々がしていただけた。それを私横で聞いていまして、本当にうれしい限りでございました。少しでもこの輪を広げていけたらなあと思っております。本当に手前みそで申しわけないんですが、やっぱり言ってみてよかったなあと思っておりますし、何とかこの輪がもっともっと広がっていくことを期待していますし、また皆さん方からも御協力も得たいと思います。

それと同時に、また話が1つ戻りますが、穂積駅の掃除していただいたこと、絶対輪が広がっていくと思います。そんな意味からも、本当にありがとうございました。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 最後に市長のほうから御答弁いただきました。

市長は自分の目から見てというふうにおっしゃいました。それも一つの目線だと思いますけど、先ほども杉原議員がおっしゃったようにやっぱり市民ファーストという観点からすれば、市民の方が、市行政の職員の方がそういった形で本当に変わってきたねと言っていただけることが一番の、多分市長が目指されることやと思います。

中国のことわざに「隗より初めよ」という言葉がございますが、やはり私たちみたいなものがこの市のことをよくしていこうと思えば、まず自分たちが、先ほど出ました、本当にハイモラルであるとか、またマナーの向上とかいったことを含めると、市会議員という役職をあずか

りながら、その玄関口の穂積駅の清掃活動ができた。また自主的に、本当に研修に行っておられる方もたくさんおられるかと思いますが、まずやっぱり議会人としてそれぞれ皆さんが一步前進をされること。4月の改選より新しい風を吹き込んでいただいて、また私なんかも3期目をやらせていただいていますけど、そういったことで新しい風の中に自分を置いたときに、初心にしっかり返っていける。そういった部分では、今市長からいただいた、市民の方がそんなふうに見ておられたということは私は知りませんでしたけれども、本当にオール瑞穂という形でみんながこのまちをよくしていくためにも、やはり議員がまずマナーを向上していく。

下世話ですけれども、本当にどこかの市で政務活動費等を全く問題外のような使い方をされるような報道が毎日のように聞くと、正直なところ憤慨をするわけでございます。決してお金のためにやっておるわけではございませんけれども、やはり市民の方をだますような行動をしておる議員と一緒にされては困るという思いで、瑞穂の議会人も頑張っていくつもりでありますので、また今マナーの向上といった抽象的な質問になってしまいましたけど、まずそこから始めていくことと、市行政においては環境を整備していただくことをお願いして質問を終わります。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番 若井千尋君の質問は終わりました。

続きまして、12番の広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして次の5項目にわたります一般質問をさせていただきます。

その1は、スポーツタウンを創造していくまちづくりについて、2. 熊本地震を踏まえた地震対策について、3. 風水害対応の事前防災計画（タイムライン）の導入について、4. 穂積中学校グラウンド拡張計画の進捗状況について、5. 本庁舎東側のリサイクルステーションは、いつ、どこへ移動されるのかについての5項目にわたります。先陣を切られました議員の皆様方が既に御質問をされていただいております部分が相当数入り込んでおりますので、なるだけ簡潔に質問をさせていただき所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、あと質問席で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

若干前置きをさせていただきますところから入りますが、最初はスポーツタウンを創造していくまちづくりについて、どのように考えているかについて質問をさせていただきます。

ことは例年のとおりの暑い夏に加えて、皆様方も眠い夏になったのかもわからないなあということも考えるところでございます。なぜならば、既に御存じのとおり、オリンピック・パラリンピックが地球の裏側で開かれまして、日本選手の大活躍が大いに印象づけられまして、ひとときも目を離すことができなかったという方が多かったんじゃないかなということ

を感じるところでございます。

非常に会場は治安が悪いという評判がございましたが、結果として特に大きな事件、事故もなく、無事にリオオリンピック並びにパラリンピックが終了したことに安堵しておるところでございます。

特に、オリンピックについてのみ申し上げますならば、既に御承知のとおり、あらゆる場面で市長やいろんな方々が御挨拶の中でもおっしゃっておられますように、日本選手団が獲得した金メダルの数は12個、金・銀・銅を合わせた合計41個で、史上最多の獲得をしたということは4年後の東京大会への期待が大いに膨らんだものと、私のみならず皆様方も同じような考えをされていたのではないかなあと、このように思うところでございます。

特に、競泳では、御承知のとおり当市の朝日大学の構内に事務局を置くぎふ瑞穂スポーツガーデン所属のトップアスリートである金藤理絵選手が女子200メートル平泳ぎで金メダルを獲得しましたことは、驚きを超えまさに感動の物語でございました。ここに至るまでには、既に御承知のとおりさまざまな御苦労があったようでございます。また、コーチの励ましとか自分自身による壮絶な猛練習によって今回の結果を出されたことは、地元岐阜県民を初め、当然瑞穂市民も含めまして多くの人々に大きな感動とともに、何事も諦めなければできんだという励ましや勇気をスポーツに携わる者を含めまして学童にも与えたのではないかなあと、かように思うところであります。

このようにスポーツは人を感動させ、励まし、あるいは勇気や希望を与えてくれる偉大な力を持っております。また、スポーツは人間が本来持っている闘争心、いろんなところで闘争がありますが、その闘争心を平和な形でかえてくれる、そういう不思議な力を持っているところでございます。また、自分自身の体力や置かれた環境に合ったスポーツは、心も体も元気にリフレッシュし、健康寿命を長らえる力を持っていることはもう言うまでもなく皆様方が御承知のとおりだと思います。

そこで、質問をさせていただきます。

今さらながら、あえて伺いますが、瑞穂市内におけるスポーツ団体で活動している団体はどのぐらいあり、それら団体に対してどのような目的で市はかかわり、育成し、どのような支援をしているのか、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、議員の御質問に対してお答えいたします。

まず最初に、市内で活動しているスポーツ団体はどのくらいあるのかということにつきましては、現在、市内で活動しているスポーツ団体は、まず体育協会があり、加盟する種目団体として25団体あります。この体育協会の傘下に市のスポーツ少年団があり、加盟する団体は21団体あります。また、総合型スポーツクラブのNPO法人なかよしクラブみずほや、県広域の総

合型スポーツクラブとして公益社団法人のぎふ瑞穂スポーツガーデンがあります。その他、こうしたクラブに加入していない同好会的スポーツ団体やクラブチームが多く活動されているのが現状です。

次に、それらの団体に対してどのような目的で市はかかわり、育成しているのか、こちらのほうも御質問があったということですのでよろしいですね。

こちらについては、体育協会は市の競技スポーツ振興を図るため、それからスポーツ少年団は青少年健全育成を図るため、それから総合型スポーツクラブは健康づくりや生きがいづくりの場として、地域づくりに寄与するため、それからぎふ瑞穂スポーツガーデンはトップアスリートの育成のため活動しており、市はこうした活動に物的、人的支援等を行っております。

市はどのような形で支援をしているかということですが、市のほうはこうしたスポーツ団体に補助金等の支援をしていますが、特にスポーツ少年団については市内の体育施設利用の免除措置と、施設の優先利用について配慮しています。

また、体育協会が主催する水泳大会、相撲大会、駅伝大会、綱引き大会などの規模の大きな事業については、教育委員会からも職員を派遣するなど人的支援をしております。また、瑞穂スポーツガーデンとのかかわりにつきましては、今年度から市内のスポーツ少年団を対象としたトップアスリート育成事業をスタートさせております。初年度はバスケットボールスポーツ少年団と、瑞穂陸上スポーツ少年団の指導に来ていただいております。現在、事業を継続中ですが、今年度の成果と課題を明らかにし、今後、中学校との連携も視野に入れて検討していきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

今の話によりますと、体育協会を中心として数多くのスポーツ団体がそれぞれの目標を持って活躍いただいております、大変頼もしい限りでございます。

特に、青少年の健全育成に果たしていただいている役割は大変大きなものがあるかと、このように感ずるところでございます。また、早くからスポーツ少年団等々の結成に従事され、多くの方々が献身的にいろいろな形で成果を上げていただいていることに対しては、心から敬意を表するものでございますが、そこで再びお尋ねいたしますが、先ほどのお話の中にも出ておりましたが、以前の議会におきまして、私は瑞穂スポーツガーデンができました折に、この瑞穂スポーツガーデンの設立の目的並びに現状の活動等々を申し上げ、当市としてどのように協力し、また支援していくのかとの質問をしております。

それに対して、先ほどの高田次長は、今後もさまざまな形で支援を行い、瑞穂スポーツガーデンの発展に協力していきたいと、こういう御答弁でございました。具体的に、今御答弁いた

だいたの中に一部入っていたかと思いますが、いま一度、瑞穂スポーツガーデンにのみどのような形での支援をしているか、もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ぎふ瑞穂スポーツガーデンのかかわりにつきましては、先ほど述べましたように、今年度から市内のスポーツ少年団を対象としたトップアスリート育成事業をスタートさせております。

スポーツガーデンとは、これを委託事業として委託契約をしております。この委託事業の中でトップアスリート育成事業をスタートさせておまして、バスケットボール、それから陸上のスポーツ少年団の指導をしていただいておりますし、あとぎふ瑞穂の運営の中で体育協会とかなかよしクラブ、それから市の事務局の理事となってその運営に対しての協力もしているというようなことが主なことでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

瑞穂スポーツガーデンは、地域に根差した総合スポーツクラブ、地域スポーツクラブということで、トップアスリートの発掘並びに育成のためにジュニアスクールの実施とか、市内等々で学校の授業や部活への指導等々にも派遣をいただいているというようなことでございまして、結果的には瑞穂市のまちづくり、人づくりに大きく貢献していただいているのかなと、かように思うところでございますし、今回の金メダリストの金藤選手が出ましたことによります各報道機関によります報道の仕方から考えましても、何度もぎふ瑞穂スポーツガーデンが金藤選手とセットで報道されまして、当瑞穂市の知名度が全国的に、場合によっては海外にも知らしめられたのかもわからないと思うところでございまして、結果的には大変喜ばしい限りではないかと、かように思うところであります。

そこで、いろいろな形でスポーツガーデンに対する支援はされている中で、逆に支援もされていると。今のお話からいきますと、そういうことではないかなあと私は思うんですね。委託しているということは、委託費が出ているということにつながるかと、このように決算書を見ますと思うところでありますと同時に、委託している、委託費が出ているということは、今申しましたように援助いただいているわけですね、こちらが。いわゆる援助していないわけですね。こっちが援助していなくて、瑞穂スポーツガーデンが行政側に協力していると。行政側が現在受け身の体制なんですね。

私がここで申し上げるのは、これほど瑞穂市の知名度をアップしていただいた、これがいいか悪いかは別問題としまして、そういうスポーツガーデンという先ほど来あります公益財団法人があるならば、何らかの形で行政側が例えば補助するとか、助成するとか、あるいはそれが

無理なら人を派遣してお手伝いするとかというようなことも一案ではないかと、かように思うところではありますが、この辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 朝日大学のぎふ瑞穂スポーツガーデンさんができた目的という中に、岐阜県瑞穂市のスポーツ資源を拠点としてスポーツ活動を行うこと、トップスポーツと地域スポーツの好循環を創出するという事で、瑞穂市にある資源を有効に活用するという言葉が入っております。

この資源といいますと、朝日大学の施設とか、私どもの瑞穂市の施設ということも考えられるかも知れませんが、また資源の中には子供たちも入っているでしょうし、地域の皆さんも入っていることだろうと思っております。

今言われましたのは、私どもがいろんなサービスを受けるばかりではいかんので、こちらからも提供をということだろうと思えますし、また事務局ということになりますと、まだまだあちらの事務局の状況がはっきりしない部分がありますけれども、きっと事務局のほうとされましては県とか県の体育協会、また朝日大学のパイプ役、また私どもとのパイプ役ができる、また事務に堪能した人たちをということだろうとは思いますが、そうした人がまたいい人があったら御紹介をするなど、そういうこともできないかなと思えますし、また瑞穂市のいろんな施設がこうした人たちに活用されるといいかなと思っておりますので、今後とも受けるばかりでなく提供できるものは提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 御存じのように、岐阜県が認定しております総合型地域スポーツクラブは、瑞穂市においては2つだけなんです。

その1つが先ほど来出ておりますNPO法人なかよしクラブみずほ、それから今の公益財団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン、この2つだけが県から認定されている総合型地域スポーツクラブでございます。

これらの運営はやはり受益者負担、それから市民が自主的に主体的な運営をしていくというところに一つの目的も掲げておるわけでございますけれども、そうとはいうものの、先ほど来の御答弁によりますと、体育協会を通じて、あるいはNPO法人なかよしクラブにも直接かどうかはわかりませんが、ある程度補助金が出ていると、こういうことは事実かと思えます。

そうであれば、あえて瑞穂スポーツガーデンに対しても何らかの形の支援が必要ではないかというのは必然的な考え方でありまして、何ら不思議ではない発想ではないかなあと、手前みそながら思うところでもあります。

また、市としてもそういう支援をして岐阜県のスポーツ立県戦略、また瑞穂市の第2次総合

計画の中にうたわれております生涯スポーツの推進の一助になることにつながると、このように考えるところでありますので、何らかの形でそういうものを考えていただくことを御提案申し上げますと同時に、先ほど来出ております人の問題であれば、市の職員を、大変タイトの中で申しわけないかもわかりませんが、そこへ派遣してですよ、事務局のほうへ。そして、さきの質問で、市長は公約に掲げられたこども青年未来部はもう難しいと、こういう御発言がございました。そのかわり、そこに職員を3年ぐらい派遣して、お手伝いして、そこでノウハウを学んで戻ってきていただいて、そしてスポーツ振興部みたいなものを設けていただいて、瑞穂市にいわゆるスポーツの、市長はいつも若者のまちということをおっしゃいますが、できれば私はこれを機会に、この節目を機会に、スポーツのまちということもいわゆる広報的にいろんなところでおっしゃっていただくのも一つの手法ではないかなあと。

と申しますのは、スポーツはイコールまちづくりなんですね。それで、人が寄るしコミュニケーションがはかれるということで大変いい手法だと、このように思うところでありまして、ぜひともそのような考え方に、公約では掲げていただいておりますけれども、それを御実行いただくことをこの質問の場でお願いしておきたいと、このように思います。

次に、同じような質問になるかもわかりませんが、市長にお尋ねいたします。

瑞穂市におきましては、先ほど来申し上げております瑞穂スポーツガーデンはいわゆる副市長がおっしゃっていただいたように、資源を活用して云々という話がありますが、ここにも瑞穂スポーツガーデンの創立に当たっての記事を持っておるところでございますけれども、やはり瑞穂市にスポーツタウンを創設して地域の活性化を目指したいと、こういうことをいっているわけですね。

であるならば、行政側のほうとしては瑞穂市のスポーツタウンを創造していくまちづくりについてどのように考えておられるのか。その辺をひとつ市長から御答弁いただきたい。

特に、市長はスポーツに造詣が深く、ラグビーの選手もやっていたと。公約に掲げてありますように、フェアに誠実にというような言葉も至るところで出てまいります。ぜひその辺を含めましての御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） すばらしい励ましのお言葉を頂戴したようで、本当にありがたいと思っております。

去年、就任しましてすぐのときぐらいだったですかね。朝日大学さんのほうから、こういう組織があるからどうだという話がありまして、まさにそれ以前は、たしかちょっとしたフェスティバルのときにガーデンの方を御紹介いただいた程度で余り深くのおつき合いはなかったそうでございます。

それで、その中で大学のほうからちょっと御紹介というか、大学のほうとしても恐らくオフ

ィシャルとは言わないまでも、ちょっとしたスポンサーになってもらいたかったんじゃないかなと思うんですが、そんなところで御縁ができて、それから何度か伺ってありましたら、理事長さん自身が元岐阜国体の第1回目のときの監督を経験しておられるということで、なおかつ私自身の知り合いの体育の教師と随分仲がよくて、ほとんどの第1回の国体の選手を知っているという状態でしたのでより深くなりまして、何回かお会いした次第でございます。

それで、その中で名前ほど事務局も大きくなくて、率直に申しまして理事長の石樽さん、それからそれをサポートされるバレーボールの選手であった女性の方が事務局長、それからこれは正式な社員になっておられるのかちょっとわかりませんが、もう1人ボウリングのプロ選手の方が1人補佐をしているということで、3人の体制でございます。

ですから、先ほどおっしゃられたように本当に人手不足の状況でもありますし、なおかつ人手不足以前にお金不足というようなところといいますか資金不足で、今回の件も青天の霹靂的に感じておられまして、ありがたい反面、えらいことになったということも恐らくスポーツガーデンのほうにはあったかなと思います。

そういったところから、先ほど御指摘がございました人まで派遣してあげればいいじゃないかという御提案もございますが、まずは私どもとして今本当にスポーツガーデンさんと一緒にやっていることはスポンサー探し、そういった段階で何とかサポートできないかということで、瑞穂市内の業者、企業の方々を御紹介して、その中の1社の方はかなりロングにわたりまして、10年間の契約をいいですよということで受けていただけまして、ある程度1社は固まったという状態でございますが、まだまだもう1つ、2つ、また向こう様も望んでおられますので、まずここしばらくはそのような形で協力していきたいと思います。

そして、お互いがどういった形が一番いいのかということの一つ一つ見ながら、それがやはり人の問題になっていくのかどうかわかりませんが、まずはお互いがどんな状況かというのを知ることが先決だと思いますので、そういったふうでやっていきたいと思います。

それからその次のスポーツタウン構想ということについてでございますが、これはうまいこといかどうかまだ今のところははっきり申し上げられませんが、せんだつても皆様にちょっと御紹介申し上げたと思いますが、朝日大学の中にしっかりとした自転車部がございます。

その自転車部は、恐らく東京オリンピックの場合はオリンピックの選手、恐らく1名か2名は出せるんじゃないかなと思うぐらいの強烈的な監督がおられまして、岐南工業の監督を務めておられまして、今、朝日大学の中で教職をとっておられます。非常に個性のある方ですが、瑞穂市民の中にも多くその山崎先生の教えを受けて立派な選手としてやっている方々もかなりおられます。それぐらい自転車の世界においては本当になかなかの方でございます。その方の御協力も得ながら、せんだつてできました河川敷とか、それから今現在、長良川堤防の上の天端

にございます岐南工業高校が練習に使っておられる堤防道路ですね。そういったものも再度ここで見直しをしまして、何かそういったところで御協力をできるということ、それと同時に自転車とかそういったスポーツがさらに普及していくように、ちょっとマニアックという言葉を使っていいのかわかりませんが、そういったマイナーなスポーツがより広く市民の間に親しまれるようにということも考えていきながらやっていきたいと思っております。

ちょっと話は長くなりますが、美濃市でもこんなことがございまして、今から5年ぐらい前でございますが、美濃市も本当にどんどん人口が減っていくからということで、自転車の競技でツアー・オブ・ジャパンというのがございます。その中で美濃ステージというのを設けられて、全国で札幌まで入れまして5カ所ぐらいのステージを設けて順位を決めていくスポーツだったと思います。その当時の石川市長が美濃市の活性化ということで行われまして、かなり効果も上げておられます。

ただ私どもではステージ的なそういった自転車競技、要するにこれは簡単に言いましたら、ジロ・デ・イタリアとかフランスであります競技とか、ヨーロッパというのはサッカー、要するにフットボールと、フットボールも幾つかありますが、足でやるゲームは全部フットボールというんですけど、ラグビー、サッカーもそうなんです、その次に来るのが自転車でありますので、そういったところに目をつけられて自転車ということで美濃市もやられたんですが、私どもでも何とかそういったところ、それと同時に大学をサポートしながら、またぎふ瑞穂スポーツガーデンをサポートしながら、サポートになるのかわかりませんが、そんなことでやりながら本当にスポーツタウンをつくっていきいたいなとも思いますし、いいイメージの瑞穂の一つのメリットといいますか、売り出し文句になるんじゃないかなと思っておりますので、まさに今、先ほど議員さんのおっしゃられたことは私たちも本当に望むところでございますので、やれることからやっていきいたいなあとと思っております。

なかなか難しい、まだまだハードルも高い部分がございますので、やれる部分からということでやっていきなあとと思っている次第でございます。どうかそのような答弁でお許しくださいませ。よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

市長の答弁はやれるところからやっていきたいと、こういうことでございますので、やっていかれるというふうに解釈をさせていただきました。

例えばスポーツのまち瑞穂とか、スポーツタウン瑞穂などのフレーズを採用して、市民を初めスポーツに携わる青少年やアスリートのモチベーションも高めて、スポーツ健康都市なるものの宣言も一案ではないかなあと、かように思うところでございますし、それにふさわしい企

画を取り入れていくことこそまちづくりに大いに貢献するものと考えているところでもあります。

それと同時に、先ほど来出ております体育協会を初めいろんなクラブの皆様方が瑞穂市の施設を御利用されて、学校の施設も含めていろいろ励んでいただいているわけですが、どうしてもやはり施設が不足きみだというような意見も聞いております。

この際、午前中の御質問にもありましたように、消防操法大会が済んだ後のあの大月の跡地を多目的かどうかは別としまして、何らかの形でスポーツ広場に利用できるような形で考えていくというのも一つの方法。また、隣の北方町あたりは市民体育館があるのに瑞穂市はないと。それで屋内体育競技もできない。いわゆる瑞穂市民センターの2階の北の方でバレーとかバスケットはある程度できるけれども手狭であるというようなことで、いろいろな形で税収をふやさないかんという理論もありますし、そういう議論とか手法も非常に大事ですし、それを私も推奨したいと思っておりますが、しかし使うところには使うと、そういう考えも一案ではないかなあと。

だから、先行投資になるかどうか、あるいは費用対効果の問題になるかどうかは別としまして、非常に数字ではかりにくい面も含めまして、例えば今申しましたように市民運動場をつくるとか、あるいは屋内体育館をつくるとか、例えば揖斐でもそうですが、マラソンをやっておりますね。岐阜市もやっておりますが、マラソンを招待するとかということで、いろんな形で瑞穂市に人が入り込んでくる。そして、そういうことによって市が潤うという役割につなげ、それが設備したら、そんなに金がかかるんならそれはもとが引けるかとかというような理論も一つあるかもわかりませんが、それを超越して、この際スポーツに力を入れていただきたいと、かように思うわけでございます。

また、2018年には第18回アジアジュニア陸上競技選手権大会の開催が岐阜県に決まりました。御承知のように、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますし、また2026年にはアジア大会が名古屋市で開催されるということでございます。それら大会に瑞穂市から複数の選手が選抜されて参加できることを期待するものであります。

そのような中、隣の岐阜市では既に東京オリンピックのホストタウンに登録申請の準備をしているとのことでございます。瑞穂市においても、金藤選手の金メダルに輝いた表彰を機に、さらなる市民のスポーツに対する意識の向上や海外での瑞穂市の知名度向上、これは朝日大学が、教育長さんがおっしゃいましたように、非常に海外の学生がふえているという中からも含めまして、海外にも瑞穂市の知名度向上を図るべきだという点からすれば、ホストタウンの申請をするのも一つの方法ではないか。東京のオリンピックに間に合わなければ、アジア大会のホストタウンでも結構ですので、その辺の段取りを今からされることを希望していくところでございます。

それらが結果として市の丸ごとブランド化、いわゆる市をブランド化しないかんわけですね。

ブランド化して、そしていろいろな諸収入につなげるというところへ結果として持っていくと。結果として、それがまた、先ほど来、くどいようですが、まちづくりに貢献できるということになろうかと、このように思いますので、その辺も含めまして、いま一度市長を中心にしまして執行部側が、担当部も含めましてスポーツの瑞穂市にいかに対処していくか、この辺をぜひひとつ今後検討材料にして行政をつかさどっていただけたらありがたいと、このように申し添えまして、この質問は終わろうと思いましたが、もう一言申し上げますと、オフィシャルパートナーということで、田口福寿会とか、株式会社トーカイとか、朝日大学とか、あるいは先ほど市長がおっしゃいましたように市内の某企業に100万円、10年間御無理が言えるというような成果も市長のお骨折りでいただいているそうでございます。

オフィシャルサポーター、あるいは種目別賛助企業、さまざまな制度があります。だから、民間にだけお願いして、行政側はじゃあ何をやってくれたのかと。あるいは行政側、お願いに来ることはいいけど、あなた方は何をやるのという質問に対して答えていくためにも、瑞穂市として、先ほど来申し上げておりますような何らかの形の援助が必要ではないか、かように思うわけでございます。

最後になりますが、理事長とか事務局長とか、体育会の会長の教授とも雑談をしてみましたが、先ほど来質問しております内容がその中に包含されていると御理解いただけたらありがたいと、このように思うわけでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、熊本地震を経験して瑞穂市の災害対策をどのように見直したか、こういう項目でございます。

ずうっと午前中から午後にわたりまして、防災についての御答弁も多々ございましたのでいろいろお聞きさせていただいておりますが、まずもって当然マニュアルの見直しなどもしていただいていると思いますけれども、個別な項目につきまして、大変恐縮ですが質問をさせていただきます。

熊本地震の経験からいきますと、避難所がどうも車の中に非難される方が非常に多くなったということで、その避難所の車の待機場所、この辺のところをどうするかという課題が熊本地震ではあったようでございます。

その辺、総務部長の御答弁をひとついただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの熊本地震を踏まえての、特に車中泊の避難所の支援について御答弁させていただきます。

熊本地震においては、ペットの同伴、家族に乳幼児や障害者がいるという理由で、多くの方が車中泊を選択され、避難者の把握、支援物資の配布、エコノミークラス症候群の発症という

問題が生じました。

市におきましては、災害が発生した場合に同様の状況が生じる可能性は十分にあると考えられます。対応策といたしましては、現在、各小学校区にて実施しております避難所開設運営訓練において、車中泊への対応を訓練内容として取り入れ、受け付け方法、避難者カードの記入勧奨、駐車場の確保の検討等の訓練、HUG研修等による机上での訓練を実施することで行政、地域の対応力を養っていきたいと考えています。

また、学校のグラウンドでは駐車場が不足する事態に備え、学校、近隣の社会体育施設、公園等も利用することも想定し、その場合の対応方法についても今後研究課題として検討してまいりたいと考えています。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

それでは、時間の都合上、安全で安心で暮らすことができる社会の実現は行政運営の基本であるというところを省略しまして、次に福祉避難所指定数の見直しについて、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、市の福祉避難所は公共施設であります老人福祉センターと、市の協定を締結した民間施設の10カ所がございます。約300人の受け入れができることとなっております。

今後は市内の福祉施設等の把握に努め、福祉避難所の設置運営に関する協定の締結について施設管理者と協議を行い、福祉避難所の確保について対策を進めてまいりたいと考えています。

母子向けの避難所というのは、乳幼児を抱えた家庭を指しておられると考えますが、対応策といたしましては、指定避難所内に通常の居住スペースとは別に、乳幼児に適した居住スペースを設け、家族一緒に入室してもらうことが考えられます。以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） それでは、その福祉避難所にはどのくらいの収容が可能なのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 約300人の収容が可能と考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 福祉避難所に300人ぐらいの収容ができると答えられましたが、それ

ぞれ介護施設や医療機関、福祉施設には入所者や入院患者がおられまして、空き室があればいいですけども、介護が必要な方とか認知症の方とか、体調が悪い方等々、場合によっては障害者もいらっしゃると思います。

福祉避難所とはいえ、廊下や通路に避難させることでは、緊急な場合ですのでいたし方ないと言えはいたし方ないんですが、福祉避難所としていかなものかと考えるところでございます。

極端なことをいいますと、福祉部でいつまでも住みなれた地域で暮らしてもらい、あるいは介護が必要な方、認知症の方も障害のある方もともに地域で暮らしてもらおうということで、地域包括ケアシステムでは医療・介護・住まいとして支え合い、助け合いとして進めてこれられておられます。

そういう中にありまして、介護が必要な方とか認知症の方も相当たくさん地域で暮らしていただいているわけですが、いわゆる地域包括ケアシステムで地元で暮らしなさいと。暮らしやすいところで暮らしなさいということを進めるだけでなく、災害になっても避難所が不足するとか、避難所をもっと確保しないとだめだというような現象が起きているにもかかわらず、そういうことだけ進めて片一方が成就しないということでは片手落ちではないかと。

そのようなことから考えますと、福祉避難所確保に向けた対策をここで講じておかなければならないと考えますが、その辺の御見解を担当部にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほど申し上げましたとおり、市内における今後は福祉施設等の把握に努めて、福祉避難所の設置運営に関する協定を締結していこうという考えでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 今のところ300人が可能とおっしゃっておりますが、今後進めていく中でどのくらいの収容人数を目標に進めていかれるか、もう一度御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、民間施設等のこういった福祉避難所として活用できるところを探しておりますので、今その全体の把握はまだ行っておりませんが、市内におけるところを今後当たっていこうという考えでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

母子向けの避難所の設置ということも、熊本のときには課題になったようでございますが、いわゆる避難所で小さいお子さんが泣かれるときに大変困られるのが母親なんですね。そうい

うことも含めて、これは福祉避難所と一緒に考えていただく項目かも知れませんが、母子向けの避難所の設置ということも念頭に置いておっていただけたらまことにありがたい話だなあと、かように思うところでございます。

次に、災害備蓄目標について部長にお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 防災用の備蓄につきましては、内容等の充実に向け順次購入等を進めていますが、予算、備蓄スペース、管理等の問題により大量の備蓄を実施するのは難しいと思われまます。

対応といたしましては、市内のスーパー、農協と防災協定を締結していることから、災害時にはそれらの事業者に要請し食料品等の調達を図ることとなっています。市民の皆さんに、食料、水、消耗品等については各自1週間の備蓄を行っていただくよう、広報紙、ホームページ、防災訓練等を通じて啓発させていただいております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） いろいろなところに行政が設置いただいている備蓄倉庫がありますが、その辺はどのくらいの備蓄があるかは町内によってさまざまかも知れませんが、どうも熊本地震の経験からいきますと、そういう備蓄倉庫にある備蓄量が非常に少なかったという課題がクローズアップされているようでございます。

したがいまして、基準はどこにあるかは非常に難しゅうございますが、でき得る限り、予算もありますけれども、行政側の備蓄倉庫内における備蓄品もふやしていただくという方向づけを今後していただきたいと同時に、先ほど部長がおっしゃっていただいたように、個人それぞれの御家庭にあっても備蓄品を増強していただくという啓発活動をひとつお願いしておきたいなど、このように思っているところであります。

もう1点、これに関しまして電気火災対策としまして、感震ブレーカー、必然的にブレーカーが落ちると、地震が揺るとですね。そういうことの設置を全国的に現在ふえておるようでございます。

現在、何か全国的なデータによりますと66%ぐらいが既に感震ブレーカーを行政側の補助金のもとに設置されていると、こういう新聞記事も拝見しておるところでございますが、その辺につきまして部長の御見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 地震の際の2次災害として注意しなければならないのが火災ですが、東日本大震災において発生した火災の過半数、54%が電気関係の出火でした。

火災発生の原因としましては、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したと

きに出火するものです。具体的には、地震により紙類が電気ストーブの周りに散乱した状態で停電が復旧し、通電した電気ストーブにより火災が発生する事例や、断線したコードのショートによる火災発生などの事例が考えられます。

このような事態を防ぐために、地震を感知して自動的にブレーカーを落とし電気をとめる機器として感震ブレーカーがあります。種類として、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがあり、値段も3,000円から8万円ぐらいと幅広く、電気工事が必要なものもあります。設置するに当たっては、夜間にブレーカーが作動した場合に備え、懐中電灯等の準備が必要と考えますし、医療器具等機器を設置している場合にはバッテリーの準備が必要だと考えます。設置状況によっては作動しない場合があるなどの留意点がありますが、電気火災を防ぐ有効な手段の一つと思われます。

内閣府、消防庁、経済産業省により設置促進が進められていますが、市民における認知度が低いと思われますので、市といたしましては、今後感震ブレーカーの存在と、その有効性について市民の皆様にも周知する方向で検討してまいりたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

ぜひひとつ感震ブレーカーの設置に御尽力いただくよう、よろしくお願いをいたします。

この件につきましての最後ですが、木造住宅を中心とした耐震化の強化、これは防災のときには必ず出てくる問題でございますが、現在、非常に見直しを図られまして瑞穂市の目標、それから目標に対する現状はどこまで耐震化が進んでいるか、いま一度簡単に御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 広瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市でつくっております耐震改修促進計画に基づきますと、平成25年を基準としておりますがこれが79%、これを平成32年に95%に持っていきたいという計画を立てております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 95%というのは大変難しいと思いますので、ぜひひとつ、先ほどの話と一緒に、耐震化についてのネックは下水道の接続の話と一緒にございまして、なかなか皆さん耐震化については油断されていまして、おやりにならないケースが多々見受けられるということでございまして、担当部としましては、ぜひともひとつ瑞穂市耐震改修促進計画の中にうたわれております部分で啓発事業をさらに重点的に進めいただきまして、今部長がおっしゃっていただいた目標の到達に、早期に達成いただけるようお願いしまして、熊本地震を踏ま

えた地震対策についての質問を終わります。

次に、風水害対応の事前防災計画、先ほども出ましたタイムラインにつきましては、多治見市が既に7月に机上訓練を行ったことをテレビで拝見いたしました。

ところが瑞穂市は、先ほどの話ではありませんが、机上訓練は必要なく、既にこの前の台風16号で実施されたと伺っております。風水害対策事前防災計画（タイムライン）の実施をされて、どういう点にお気づきがあったのか、あるいは改善点が出てきたのか、いま一度簡単に御答弁願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬議員に申し上げますが、間もなく時間が参りますので、その辺だけ注意していただきたいと思います。

相浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） 先ほど、若井議員の御質問の中でもお答えいたしましたが、先般の台風16号によってこのタイムラインに沿って行動を行ってききましたが、各職員の体制、また消防団及び関係機関との連絡体制について反省すべき点は多々ございます。

その点について、詳細については今取りまとめて関係団体やら各部署との調整を行っておるところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

それでは、まとめ次第、我々にひとつ御報告いただければまことにありがたいと同時に、安心につながるものと思っております。

各所におきまして、災害が起きてからの対応はもう遅いんだというのが通説になっております。したがって、ぜひ災害が起きる前、あるいは通報が入る前から諸準備の段階に入っていただく体制を整えていただくことをよろしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

あと6分しかありませんけれども、穂積中学校グラウンド拡張計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

この項目につきましても、私は以前の一般質問で質問いたしましたが、すぐできると。池を埋めて埋め立てが完成すればすぐできるということでしたが、この前、穂積中学校の体育祭におきましても大変狭いところでの運動会ということですが、池の埋め立ての状況も見てまいりましたが、なかなかはかどっていないと。一体全体いつ埋め立てが完了し、テニスコートが完成し、穂積中学校のグラウンドが完成するのかという御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 池の埋め立てについては、26年の3月に工事自体はもう完了してお

ります。

26年に埋め立てが終わりましたので、27年にテニスコートの実施設計をしております。それで、今設計までできておりますのであとは工事ということで、今年度できなかったということで29年度に工事着工できるよう予算要望していきたいと思っておりますし、また同時に穂積中学校グラウンド南側のテニスコートの撤去、それからグラウンド拡張工事の設計業務を同時に計画していきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 中学校の運動場はいつ拡張できるのかだけ、ちょっと結論をおっしゃっていただきたい。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 29年度に着工できれば、30年度に利用できるということになると思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 29年度から30年度ですね。はい、わかりました。非常に遅いですね。早めるものなら、もう少し早めていただきたい。池のほうのテニスコートの埋め立てにつきましては、地盤の問題があるかもわかりませんが、その辺ひとつよろしく御検討いただけたらと思います。

それと、次の質問に移らせていただきます。

本庁舎前、玄関を出た左側にリサイクルステーションがありますが、以前もこれ私質問させていただきました。玄関前にそのようなものがあつていかなものかという前提の中の話でございしますが、どうも産建の会議では、そのうちに動かしますと。自転車の駐輪場のほうに動かしますというような発表があつたそうでございますが、私は提案も含めて質問いたします。

なぜ7、8月に移動するといつて産建でおっしゃったのが、9月になっても移動していないのか。何か問題があるのか。それと、移動場所は私は堤内公園が一番適切ではないかと思っております。

それから西側にありますATMコーナー2台は、駐車場の通路の前に車が置かれて、非常にそこで困惑する市民の皆さんがいらっしゃいます。だから、このリサイクルステーションを撤去した後に西側にあるATMの機械を移動されたいかなものかなと、このように思うところではありますが、この辺の御答弁を願いたいと、以上です。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の広瀬武雄議員の御質問にお答えいたします。

穂積庁舎玄関の東のリサイクルステーションというのは、多分空き容器回収機のことだとは思いますが、こちらがなかなか移動されなくて御心配をおかけしましたこと、まことに申しわけありません。

ことし空き容器回収機の稼働率が高い夏場を避けて移設する計画ではありましたが、県防災の無線用の自家発電機の設置場所が穂積庁舎の西入口のほうへ変更されましたということで、移設場所を今空き容器回収機があるような庁舎の1階の壁面に沿う場所で再度検討しておりまして、総務部との調整の上、今年度中には穂積庁舎1階の東北の角へ移設を考えております。

なお、御提案の堤内公園とは、穂積庁舎すぐ東の横堤公園のことだとは思いますが、その場所につきましてはよい場所ではあると思います。しかし、現状の利用者の利便性の継続を考えまして、穂積庁舎1階の東北角で検討しております。

また、御提案のATMの移設につきましては、当事者のほうから何の申し出もありませんので移設の計画はこちらとしてはありませんことを御了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） もう時間もありませんのであれですが、ATMの移設は先方からの申し出じゃなくて、いわゆる設置させている当事者である我々のほうから申し出て、移動させてくれないかと言われればいいと思います。それが市役所の玄関の隣にあるのは非常に利便性も高いですし、先方様もお喜びになるのではないかと、かように思うところがございますが、ただ費用の面でどうなのかは御検討いただけたらと思います。

以上をもちまして、私の質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番の広瀬武雄君の質問は終わりました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 本日予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さんでございました。

散会 午後4時58分

